

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
第160期 至 2025年3月31日

三菱製紙株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第160期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
(1) 【株式の総数等】	36
(2) 【新株予約権等の状況】	36
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	36
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	36
(5) 【所有者別状況】	37
(6) 【大株主の状況】	37
(7) 【議決権の状況】	38
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	65
1 【連結財務諸表等】	66
(1) 【連結財務諸表】	66
(2) 【その他】	114
2 【財務諸表等】	115
(1) 【財務諸表】	115
(2) 【主な資産及び負債の内容】	127
(3) 【その他】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128

第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第160期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 坂 隆 一
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	(03) 5600-1488 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	(03) 5600-1488 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 企業戦略部長 山 田 大 輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	162,325	181,920	209,542	193,462	175,942
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△636	1,964	3,089	7,098	4,548
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△2,532	1,096	△571	4,170	4,343
包括利益 (百万円)	2,594	6,957	2,628	19,089	△5,235
純資産額 (百万円)	62,902	69,613	72,041	90,954	85,282
総資産額 (百万円)	209,438	215,879	227,058	235,380	208,217
1株当たり純資産額 (円)	1,408.45	1,565.88	1,646.59	2,076.52	1,945.16
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△56.72	24.62	△12.97	95.28	99.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.0	32.2	31.7	38.6	40.9
自己資本利益率 (%)	△4.1	1.7	△0.8	5.1	4.9
株価収益率 (倍)	—	12.7	—	6.4	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,014	1,698	△2,721	13,487	4,854
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,098	△2,557	△3,565	3,827	4,797
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,512	△6,091	5,209	△16,264	△13,402
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,701	9,047	8,325	10,009	6,239
従業員数 (名)	3,579	3,384	3,171	2,832	2,720

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	86,619	95,823	107,191	103,170	106,347
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△735	4,589	2,086	7,538	8,139
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△5,818	1,793	708	60	9,364
資本金 (百万円)	36,561	36,561	36,561	36,561	36,561
発行済株式総数 (株)	44,741,433	44,741,433	44,741,433	44,741,433	44,741,433
純資産額 (百万円)	46,861	49,064	49,789	51,038	57,845
総資産額 (百万円)	166,702	163,109	168,320	158,044	157,275
1株当たり純資産額 (円)	1,049.07	1,103.46	1,137.91	1,165.22	1,319.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△130.26	40.26	16.06	1.39	213.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.1	30.1	29.6	32.3	36.8
自己資本利益率 (%)	△11.9	3.7	1.4	0.1	17.2
株価収益率 (倍)	—	7.8	21.7	440.1	3.1
配当性向 (%)	—	—	31.1	717.8	7.0
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	611 (38)	577 (41)	501 (54)	607 (98)	905 (178)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	107.1 (142.1)	88.7 (145.0)	100.3 (153.4)	177.9 (216.8)	193.5 (213.4)
最高株価 (円)	407	392	371	664	864
最低株価 (円)	301	291	271	349	460

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数には出向者を含めておりません。なお、第156期・第157期・第158期・第159期・第160期の出向者数はそれぞれ、687名、670名、598名、530名、442名です。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第157期の期首から適用しており、第157期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1898年 4 月	神戸市三宮においてウォルシュ氏兄弟が経営していた製紙会社を岩崎久彌が買収し、合資会社神戸製紙所(資本金500千円)を設立、洋紙の抄造及び販売を開始しました。 これが当社の創立であります。
1901年 6 月	兵庫県高砂市に工場(現 高砂工場)を移転しました。
1904年 6 月	社名を合資会社三菱製紙所と改称しました。
1917年 2 月	東京都葛飾区に中川工場を新設しました。
1917年11月	組織を株式会社に変更、社名を三菱製紙株式会社と改称しました。
1917年12月	東京都千代田区に東京出張所を設置しました。
1925年12月	本社を兵庫県高砂市から東京都千代田区に移転するとともに、東京出張所を廃止しました。
1944年 4 月	京都写真工業株式会社(資本金500千円、京都府長岡京市)を吸収合併、これを写真印画紙に対する京都試製工場とし、後に現在の京都工場と改称しました。
1944年 8 月	浪速製紙株式会社(資本金2,500千円、大阪市福島区)を吸収合併し、引き続き板紙の抄造にあたり、浪速工場と改称しました。
1949年 5 月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場しました。
1966年 4 月	青森県八戸市に八戸工場を新設しました。
1966年 4 月	白河パルプ工業株式会社(資本金1,000,000千円、東京都千代田区)と合併し、同社白河工場、北上工場は当社工場となりました。当社はここにおいて、パルプから紙に至る一貫メーカーとなりました。
1966年12月	浪速工場を閉鎖しました。
1971年 8 月	中央研究所(後に商品開発センターと改称)を開設しました。
1972年 4 月	株式会社菱三商会と株式会社カシワが合併し、三菱製紙販売株式会社(現 連結子会社、2019年11月三菱王子紙販売株式会社に商号変更)を設立しました。
1979年 7 月	埼玉県川越市に印刷センターを開設しました。
1986年 4 月	技術開発センター(後に生産技術センターと改称)を開設するとともに、印刷センターを廃止しました。
1989年 1 月	筑波研究所(後につくばR&Dセンターと改称)を開設しました。
1989年 8 月	デュッセルドルフ(ドイツ)に現地法人三菱ペーパーGmbHを設立しました。
1992年 4 月	株式会社山本商会と株式会社月光商会が合併し、ダイヤモンド株式会社を設立しました。
1999年 1 月	ドイツの製紙会社 ストラカーボンレスペーパーGmbH(同年 6 月 三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHに商号変更)とストラスペシャルペーパーGmbH(同年 6 月 三菱ハイテクペーパーフレンスブルクGmbHに商号変更)の株式を取得しました。
2002年 5 月	デュッセルドルフ(ドイツ)に欧州の関連会社を統括するための持株会社三菱ペーパーホールディング (ヨーロッパ)GmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2003年 3 月	中川工場を閉鎖しました。
2005年 4 月	北上工場事業を会社分割し、北上ハイテクペーパー株式会社を設立しました。
2006年 3 月	商品開発センターを廃止しました。
2010年10月	三菱ハイテクペーパービーレフェルトGmbHと三菱ハイテクペーパーフレンスブルクGmbHが合併し、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH(現 連結子会社)を設立しました。
2011年10月	株式会社興人よりK J 特殊紙株式会社(現 富士工場)株式を取得しました。
2012年 7 月	本社を東京都墨田区に移転しました。
2014年 4 月	エム・ピー・エム・オペレーション株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2016年 3 月	王子グリーンリソース株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子エコエネルギー株式会社(現 持分法適用会社)を設立しました。
2017年 4 月	王子ネピア株式会社と共同出資でエム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ株式会社(現 連結子会社)を設立しました。
2019年 3 月	王子ホールディングス株式会社に対する第三者割当による新株式の発行等を行い、同社の持分法適用会社となりました。
2021年 6 月	高砂R&Dセンターを開設しました。
2021年 9 月	つくばR&Dセンターを廃止しました。
2022年 3 月	生産技術センターを廃止しました。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行しました。
2023年 4 月	北上ハイテクペーパー株式会社と北菱興業株式会社を吸収合併し、北上工場に組織変更しました。 三菱王子紙販売株式会社がダイヤモンド株式会社を吸収合併しました。
2023年 9 月	三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHのフレンスブルク工場を売却しました。
2024年 3 月	白河事業所を閉鎖しました。
2024年 4 月	新北菱林産株式会社、京菱ケミカル株式会社及び高砂紙業株式会社を吸収合併しました。 三菱王子紙販売株式会社が菱紙株式会社を、三菱製紙エンジニアリング株式会社が菱工株式会社を吸収合併しました。
2024年 7 月	K J 特殊紙株式会社を吸収合併し、富士工場に組織変更しました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社11社及び関連会社8社）が営んでいる主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

○ 機能商品事業

情報・特殊紙の製造・販売を当社、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHが行っております。

機能材料、化学紙の製造・販売などを当社、珠海清菱浄化科技有限公司が行っております。

写真感光材料の製造は、当社が行っております。

製品の販売は、当社、三菱王子紙販売㈱及び三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc. が行っております。

印刷・加工・販売などを行う会社が1社あります。

欧州子会社の管理・統括を三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbHが行っております。

その他の事業を行う会社が1社あります。

○ 紙素材事業

印刷用紙・衛生用紙等の製造は、当社及びエム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ㈱が行っております。

パルプの製造は、当社及び東邦特殊パルプ㈱が行っております。

当社八戸工場の業務請負をエム・ピー・エム・オペレーション㈱が行っております。

製品の販売は、当社及び三菱王子紙販売㈱が行っております。

製品の加工・仕上包装などは、エム・ピー・エム・オペレーション㈱が行っております。

倉庫・運輸関連サービスの提供などを、浪速通運㈱が行っております。

填料の供給を兵庫クレア㈱が行っております。

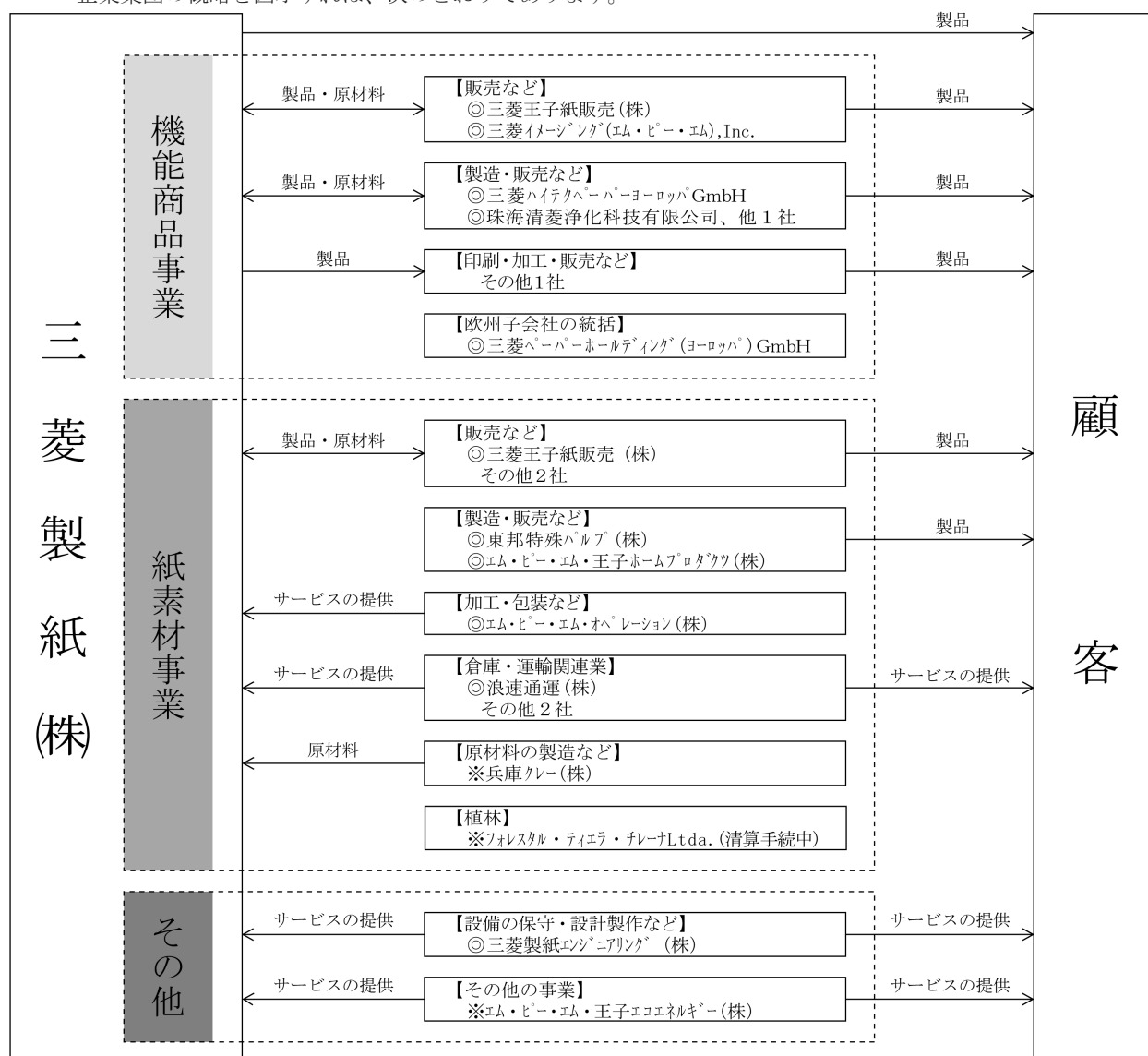
海外における植林事業を行っていたフォレストル・ティエラ・チレーナLtda. は、2018年1月に土地・植林資産の譲渡を行っており、清算手続中であります。

○ その他

当社の工場設備の保守・設計製作をはじめとするエンジニアリング業などを三菱製紙エンジニアリング㈱が行っております。

その他の事業を行う会社として、エム・ピー・エム・王子エコエネルギー㈱があります。

企業集団の概略を図示すれば、次のとおりであります。



◎印は、連結子会社
※印は、持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱王子紙販売㈱ (注) 1、4	東京都墨田区	600	紙、印刷製版材料、薬品等の 販売、保険代理店業、不動産 賃貸	99.9	販売代理店。不動産の一部を賃貸 借。役員の兼任等があります。
三菱製紙エンジニアリング㈱	青森県八戸市	150	各種機械類の設計、据付及び 整備、建設業	100.0	当社機械設備等の設計、据付、整 備。不動産の一部を賃貸借。役員 の兼任等があります。
浪速通運㈱	大阪府大阪市	90	貨物運送及び倉庫業	100.0	当社製品の運搬、保管。不動産の 一部を賃貸。役員の兼任等があり ます。
エム・ピー・エム・ 王子ホームプロダクツ㈱	青森県八戸市	80	家庭紙等の製造及び販売	70.0	同社製品の購入。原材料の供給。 役員の兼任等があります。
東邦特殊パルプ㈱ (注) 3	東京都墨田区	60	特殊パルプの製造及び販売	99.9 (36.0) ※1	不動産の一部を賃貸。役員の兼任 等があります。
エム・ピー・エム・ オペレーション㈱	青森県八戸市	20	八戸工場の運営管理・生産活 動の受託	100.0	八戸工場の紙製造業務請負。役員 の兼任等があります。
三菱ペーパーホールディング (ヨーロッパ) GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 1,000	欧州関連会社の統括	100.0	役員の兼任等があります。
三菱ハイテクペーパー ヨーロッパ GmbH (注) 3 (注) 4	ドイツ連邦共和国 ビーレフェルト市	千ユーロ 11,759	紙の製造及び販売	100.0 (100.0) ※2	欧州における事業運営のための資 金供給及び技術援助。役員の兼任 等があります。
三菱イメージング (エム・ピー・エム), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク市	米ドル 1,000	紙及び写真・印刷製版材料の 販売	100.0	当社写真感材、印刷感材、I J 用 紙の北中南米向け販売。役員の兼 任等があります。
珠海清菱淨化科技有限公司	中華人民共和国 広東省珠海市	千元 20,103	機能性材料の製造、加工及び 販売	100.0	当社商品の製造。役員の兼任等が あります。
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
兵庫クレア㈱	兵庫県神崎郡神河町	25	炭カル、インクジェット紙用 顔料製造	36.2	同社製品の購入。役員の兼任等が あります。
エム・ピー・エム・ 王子エコエネルギー㈱	青森県八戸市	400	発電事業、売電事業その他付 随または関連する一切の事業	45.0	当社からの資金融資等。役員の兼 任等があります。
フォレストル・ティエラ・ チレーナ Ltda.	チリ共和国 コンセプシオン市	千米ドル 5,096	2018年1月に土地・植林資産 を譲渡、清算手続中	50.0	
(その他の関係会社)					
王子ホールディングス㈱ (注) 2	東京都中央区	103,880	持株会社	(被所有) 33.0	資本業務提携契約の締結がありま す。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の内書であり、所有している会社は次のとおりであります。

※1 三菱王子紙販売㈱

※2 三菱ペーパーホールディング (ヨーロッパ) GmbH

4. 三菱王子紙販売㈱及び三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三菱王子紙販売㈱	80,915	842	3,527	15,751	45,647
三菱ハイテクペーパー ヨーロッパGmbH	29,862	△3,135	△3,356	18,050	7,351

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機能商品事業	1,320 (134)
紙素材事業	1,115 (189)
その他	182 (44)
全社（共通）	103 (22)
合計	2,720 (389)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
905	47.4	24.4	6,650,072

セグメントの名称	従業員数(名)
機能商品事業	623 (115)
紙素材事業	179 (41)
全社（共通）	103 (22)
合計	905 (178)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については（ ）内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

4. 前事業年度末に比べ、従業員数が298名増加しておりますが、主として機能商品事業に属するK J 特殊紙株式会社との吸収合併によるものです。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟し、2025年3月31日現在の組合員数は1,090名であります。なお、当社グループでは、一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労働組合の有無にかかわらず、円満な労使関係を持続しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社	当事業年度				
	男性労働者の 育児休業取得率（％）		労働者の男女の賃金の差異(％) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
三菱製紙(株)	33.3	(注2)	58.1	69.4	55.5
エム・ピー・エム・オペレーション(株)	0.0	(注2)	68.7	72.7	78.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 三菱製紙(株)全労働者の平均年齢は、男性50.7歳、女性47.4歳、合計50.1歳であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高い技術力を活かした製品を顧客に提供し社会に貢献するために以下を企業理念とし、この企業理念のもと当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて企業活動を進めております。

- ・世界市場で顧客の信頼に応える企業グループ
- ・常に技術の先端を行く企業グループ
- ・地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループ

(2) 経営環境

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える大きな要因として、紙素材事業の構造的な需要減退、木材チップ、製紙用パルプ・重油・石炭・諸薬品等の原燃料価格変動があります。

機能商品事業は原燃料価格高騰の影響を受けておりますが、海外展開の強化、成長商品の拡販やシェア拡大によりこの影響を最小限に抑えるべく対策を進めております。オンデマンド化に対応した感熱紙・インクジェット用紙等の情報・画像メディアのシェア拡大、水処理膜基材・蓄電デバイス用セパレータ・テープ原紙・フィルター等の機能性材料のトップランナーへの進化を実現し、より一層の規模拡大を図ってまいります。

紙素材事業は機能商品事業同様の原燃料価格の高騰影響に加え、需要減退など厳しい環境にありますが、八戸・北上工場の運営一体化による構造改革を進め収益性向上を図ります。又、環境配慮商品として、脱プラ・減プラに貢献する包装材・国産材100%パルプの用途拡大を進めてまいります。

(3) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2026年3月期より新たな中期計画として「中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）」に取り組んでおります。「中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）」では最終年度（2028年3月期）の経営数値目標を以下の通り設定しております。

○ 経営数値目標

連結指標	目標値（2028年3月期）
売上高	2,500億円
営業利益	200億円
D／Eレシオ	0.7倍
ROE	10%
ROIC	9%

<前提条件>

為替：145円／US\$、原油価格（ドバイ）：70US\$／バレル、
石炭価格（豪州）：100US\$／トン

(4) 会社の対処すべき課題

[中期経営計画(2026年3月期～2028年3月期)]

当社グループでは、前中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)期間中に「新しい三菱製紙グループの創造」とのスローガンを掲げ、収益基盤強化のための構造改革を進めてまいりました。

この間に整備した体制を基に、収益改善のみならず規模の拡大へと舵を切るべく、「”SHINKA”する130年  企業へ」とのスローガンを掲げて2026年3月期より新たな中期経営計画を開始しております。当社は2028年4月に創立130周年を迎えますが、この中期経営計画期間に成長・拡大に向け進化し、130周年の先も進化・発展し続けることを目指しております。

中期経営計画の概要は以下の通りです。

① 技術・研究の”SHINKA”で特色ある機能・環境配慮商品を拡大、生産性向上を加速（深化）

- ・前中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)期間中に体制整備・増強を行った研究開発力を、DX活用、技術・人財投資拡充によりさらに強化し、それを基に、成長事業である機能商品事業の規模拡大による増収増益、紙素材事業の収益性向上による増益を進めてまいります。
- ・機能商品事業については、高付加価値化・グローバル展開を進め、情報・画像メディアのシェア拡大、機能性材料のトップランナーへの進化を実現してまいります。
- ・紙素材事業については、環境配慮商品の拡販・生産性向上を進め、包装材・国産材100%パルプの拡販、八戸・北上工場の運営一体化による構造改革を実現してまいります。

② 地球環境への貢献を”SHINKA”（進化）

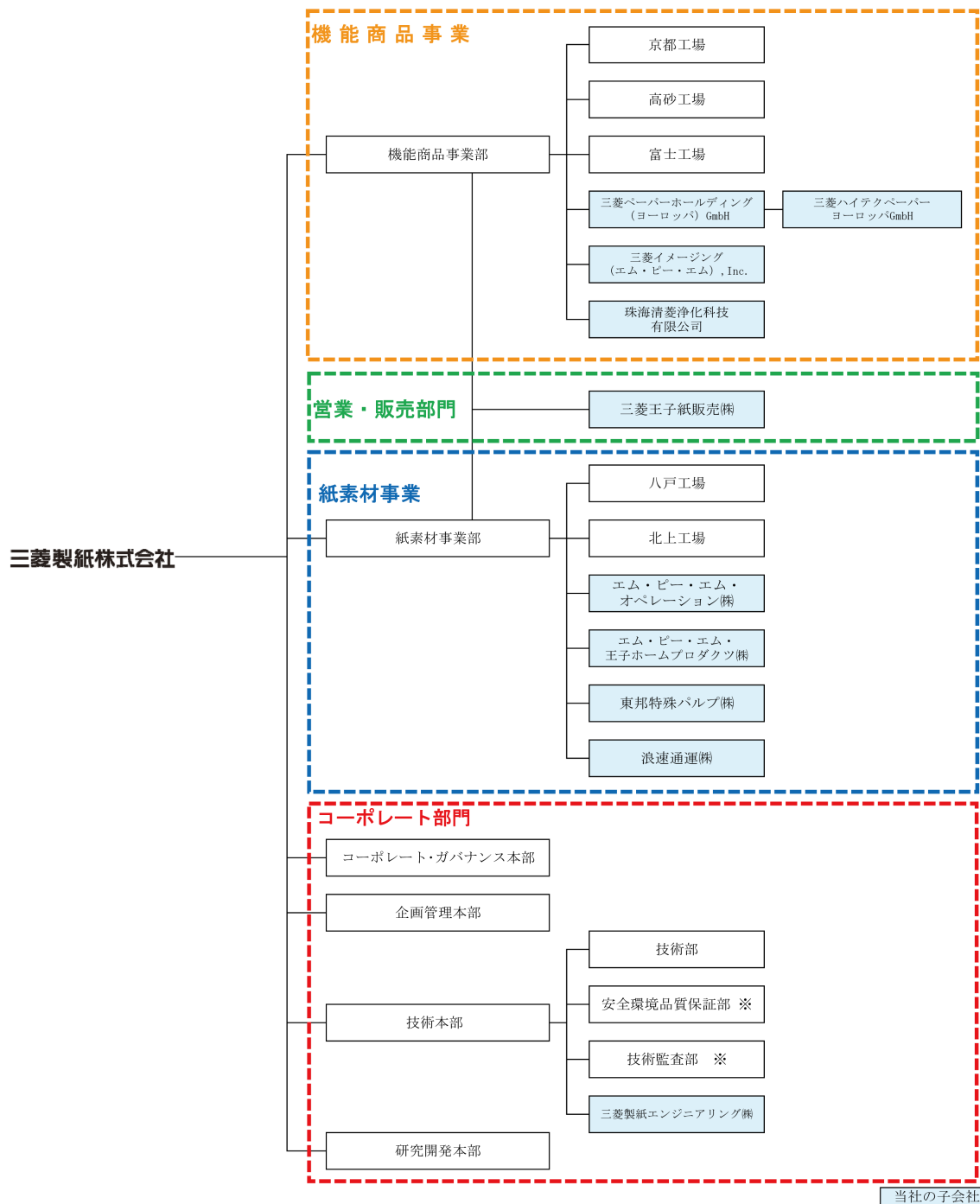
- ・CO2排出量削減の取り組みを更に加速させ、公約した2030年目標（2013年度比40%削減）の達成に向けた投資を実施してまいります。
- ・国産材の利用推進や、プラスチック資源の再資源化率向上、SDGsに貢献する事業拡大により循環型社会への貢献を進めてまいります。

③ ガバナンス人的資本経営の”SHINKA”（浸化）

- ・品質管理部門の独立性を担保し、監査体制の強化を図ることで品質管理体制の強化を進めています。また、ステークホルダー・エンゲージメントの向上に向け、対外発信の強化・企業文化の変革を進めてまいります。
- ・多様な人財の確保、ワークライフバランス推進、といったダイバーシティ&インクルージョンの取り組み、インテグリティ重視の企業文化の確立、従業員への学習機会の充実、DXによる働きやすさ・生産性の両立、といった従業員の意識改革の取り組みをさらに強化して進めてまいります。

以上の活動を通じて、当社グループは、持続可能な社会に貢献するとともに社会価値を創造してサステナブルに成長する企業を目指して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2025年4月1日付 グループ組織図



※品質管理体制の強化を図るため、従来工場に所属していた品質保証部門について、本社の技術本部安全環境品質保証部内の所属に変更し、独立性を担保する組織改正を実施。

また、品質監査実施組織を明確化するため、技術本部内に独立した技術監査部を設置（2025年4月1日付）。

＜当社子会社における不適切事案への対応＞

当社グループである三菱製紙エンジニアリング株式会社で製造した耐熱プレスボード製品に関して、測定データの一部改ざん、及び所定の検査の一部を実施せずに出荷していた事実が判明しました。

この事実に基づき、当社は2024年5月に特別調査委員会を設置し、事実関係、原因、影響を適切に把握するとともに、再発防止に向けた対策に取り組んでまいりました。同委員会では、当該製品以外の製品も含む当社グループ全社の品質不正の有無について調査を行い2025年5月に報告書を受領しました。また、当社でも調査の中で不正が判明した製品に関わる安全性の確認を進め、トラブルの発生も認識しておりません。

具体的な再発防止策としては、以下の取り組みを実施済みです。

- ・仕様見直しが必要と判断した製品（耐熱プレスボード等）について品質に関係しない試験項目を仕様から除外。
- ・今般の調査で判明した事案に関連し社内規程を見直し。
- ・品質検査部門の検査員に対し、検査項目の設定趣旨等に関する研修を実施。
- ・2025年4月、従来工場に所属していた品質保証部門について、本社の技術本部安全環境品質保証部の所属に変更し、独立性を担保する組織改正を実施。
- ・2025年4月、品質監査実施組織を明確化するため、技術本部内に独立した「技術監査部」を設置。
- ・監査対象以外の工場メンバーも加わった抜き打ち品質監査を開始（2025年2月までに国内全工場にて第1回の監査を実施済）。今後も抜き打ち監査を仕組化。
- ・管理職の在任期間ルール設定等による異動活性化。
- ・社長による国内全工場への訪問や社内広報を通じて品質管理の重要性を徹底。風通しの良い組織づくりについても入社式等でメッセージを発信。
- ・全役職員が参加した外部講師によるコンプライアンス研修（2024年度テーマは「組織風土を改革する（違反事例とその影響）」）。今後の定期開催に本事案も織り込み教訓とする）。
- ・2025年4月、本社コンプライアンス推進機能を強化した組織へ体制変更。
- ・当社をどのような会社にしていきたいか、そこで各人が何を実現したいかを全員参加で考え議論する「クレド作成プロジェクト」を開始。ラインや世代を超えてコミュニケーションを活発化し風通しの良い会社作りに繋げる。
- ・インテグリティ重視の企業文化確立を社内外にメッセージ発出（中期経営計画においても明記）。

受領した調査報告書の内容及びその提言を真摯に受け止め、引き続き、株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信頼回復に向けて全力で業務改善策に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

① サステナビリティ基本方針

当社は、2023年4月に『サステナビリティ基本方針』を制定いたしました。皆さまからの信頼と共感を得ることを通して企業価値の向上を図るとともに、様々な社会的課題の解決につなげ、サステナブルな社会の実現に貢献していきたいと考えており、取り組むべき重要な経営課題のひとつとしてサステナビリティ推進活動を位置づけています。

<サステナビリティ基本方針>

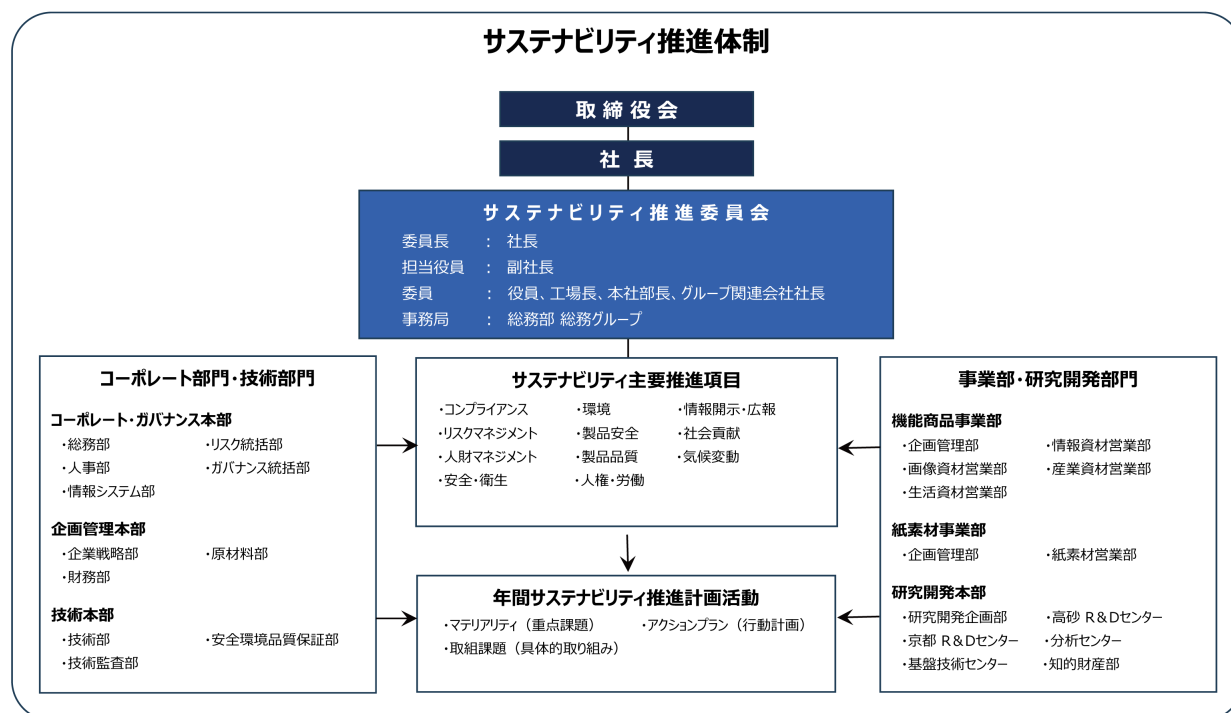
三菱製紙グループは、社会価値を創造することで持続的に成長するとともに、事業を通じて持続可能な社会に貢献してまいります。

1. バイオマス資源の活用と先端技術の創出により、持続的に成長できる事業モデルを構築します。
2. 森林の持続可能な管理に努めるなど、かけがえのない地球環境を維持し、循環型社会の構築に貢献します。
3. 世界市場に向けて、持続可能な社会に貢献する製品・サービスを提供します。

三菱製紙グループの企業理念は、「世界市場でお客様の信頼に応える企業グループ」、「常に技術の先端に行く企業グループ」、「地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループ」であり、事業を進める上での基本的な考え方を示しています。企業行動憲章は、この企業理念を具体化する際の指針を示しており、サステナビリティはそれを具体化する活動と考えています。

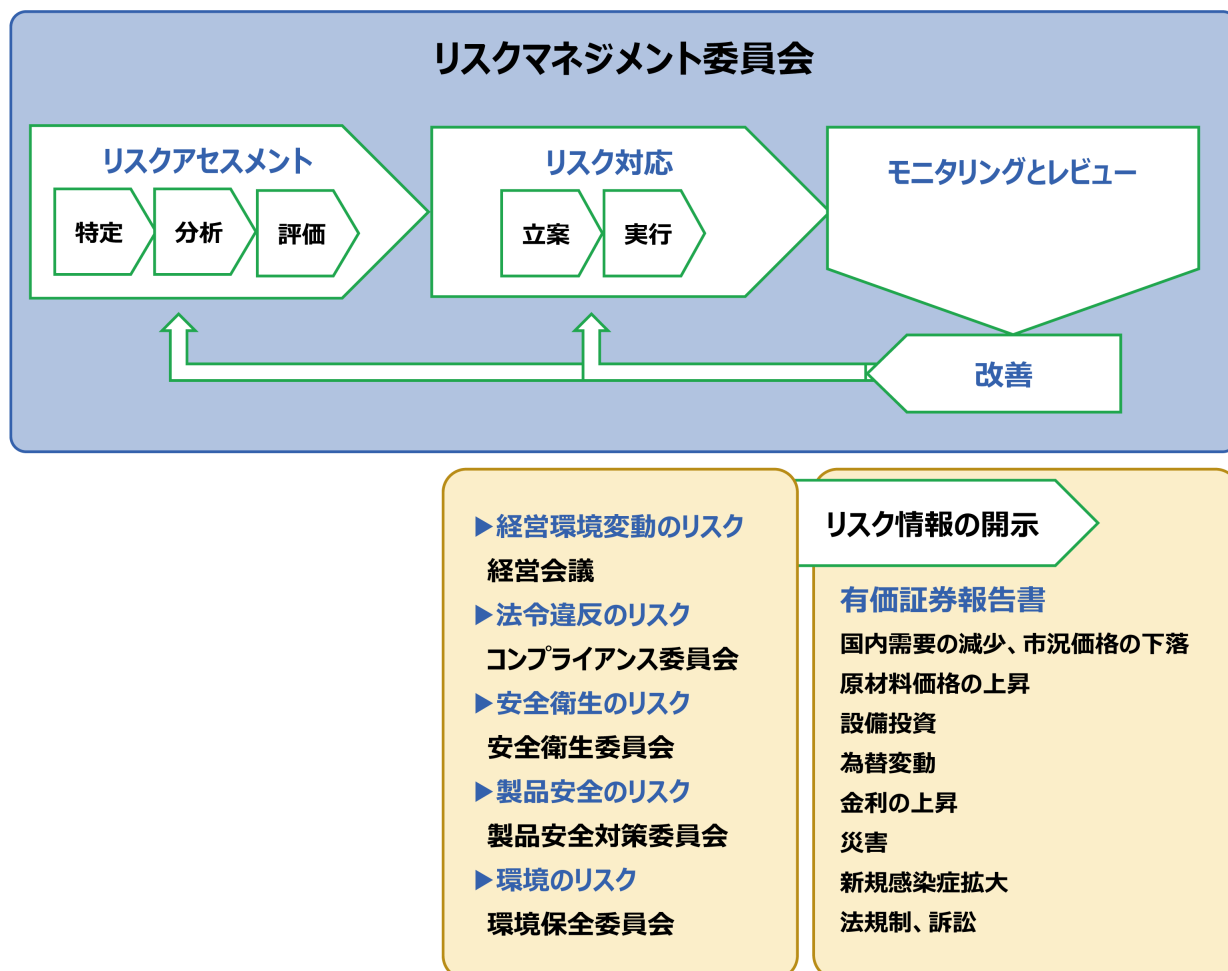
② サステナビリティ推進体制

サステナビリティを重視した企業グループ経営の推進のため、担当役員を任命するとともに社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設け、当社グループのサステナビリティ推進活動（コンプライアンス、リスクマネジメント、人財マネジメント、安全・衛生、環境、製品安全、製品品質、人権・労働、情報開示・広報、社会貢献、気候変動など）を組織横断的に統括しています。



(2) リスク管理

サステナビリティを推進し企業価値を維持向上させていくためには、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に把握し管理していくことが重要です。当社グループでは、サステナビリティ推進体制のもとでリスク統括部が所管するリスクマネジメント委員会がグループ全体のリスクマネジメントを統括し、本社各部署や各委員会、各事業場では、関連リスクに対応するための諸規則・マニュアルの整備、事前予防体制の構築と訓練、問題発生時の再発防止策の策定など、様々なリスク管理強化策に取り組んでいます。



① リスクマネジメント基本規程

各部署が特定したリスク及び対応策はリスク管理表として取り纏め、リスクマネジメント委員会での審議を経た上で実行に移され、同委員会における定期的な進捗の確認、結果のレビューにより全社的なリスクマネジメントの実効性向上を図っています。

2025年度は、リスクマネジメント委員会において取り組みを進めていた事項（プロセス等）を明文化し、『三菱製紙グループ リスクマネジメント基本規程』を策定し、より効果的なリスク管理につなげてまいります。

② 危機管理体制の構築

従来の『三菱製紙グループ 危機管理マニュアル』を、新たに策定した『三菱製紙グループ リスクマネジメント基本規程』に包含し、より迅速な対応が可能な体制としています。

また、各事業場や全社規模で様々な訓練や運用テストを実施し、課題を抽出して改善に努めています。安否確認システムを用いた訓練を各事業場・国内グループ関連会社でも実施し、当社グループ全体での危機管理体制を構築しています。

③ 情報管理の強化

事業活動において取り扱う情報の管理と保全に関する措置を『情報管理規定』に定めるとともに、この規定を運用する上での指針となる『情報取扱に係るガイドライン』を策定し、情報の効率的・統合的な運用と適正な管理を図っています。

④ 「事業継続計画」（BCP）の構築

当社グループは、阪神淡路大震災、東日本大震災の甚大な被害から復興してきた経験があり、緊急時の対応力の重要性を認識しています。『リスクマネジメント基本規程』に沿って緊急時対応の体制も充実させ、また、製造業として重要な工場での生産継続のため、サプライチェーンへの影響把握・複数購買等、実効性のある事業継続計画の構築を進めています。

(3) 2025年度のサステナビリティ推進活動計画

2025年度から新たな中期経営計画が始まることに合わせ、サステナビリティ推進活動におけるマテリアリティ（重要課題）およびアクションプラン（行動計画）を見直しました。

サステナビリティ推進にあたっては、

- ①持続可能な社会の構築のために、当社の事業を通じて貢献する重要な課題
- ②当社の持続可能性のために重要な課題

の二つの視点が必要であり、この視点から当社にとって重要な課題は、

- (1) 減少を続ける紙需要に対応して、環境に配慮した紙・パルプ素材の新展開、社会の要請に適応した機能商品事業の拡充、それらを支える研究開発力の維持・向上。
- (2) 地球温暖化対策を中心とした環境への配慮において、メーカーとしての責任を十分に果たすこと。
- (3) 「インテグリティ」に象徴される社内外の人的資本、信用にかかわる課題に適正に対処し、社会的評価を得ること。

の3点と捉えました。

この観点から新中期経営計画の骨子をベースに検討を行い、以下のマテリアリティ、アクションプランを策定し、取締役会を経て決定いたしました。

基本方針	マテリアリティ	アクションプラン
I. 技術・研究のSHINKA(深化)で 特色ある機能・環境配慮商品を 拡大、生産性向上を加速	1. 高付加価値化によるグローバル展開、 環境配慮商品の拡販 環境に配慮した原材料の調達	(1) 情報・画像メディアのシェア拡大 (2) 機能性材料のトップランナーへ (3) 包装材・国産材100%パルプの用途拡大 (4) 八戸・北上工場の運営一体化による収益性向上 (5) 環境に配慮した国産チップの利用 (6) 廃棄物燃料の積極利用によるCO2削減
	2. コア技術の活用による研究開発力強化	(7) 柱となる既存商品の競争力強化 (8) 新規商品の開発
II. 地球環境への貢献を SHINKA(進化)	3. カーボンニュートラル実現に向けた取組みの 加速	(9) 化石エネルギー効率を向上する基盤作り (10) グリーントランスフォーメーション(GX)への挑戦 (11) 企業価値を高める気候変動リスクへの取組み推進
	4. 生物多様性の保全	(12) 環境負荷の低減 (13) 生物多様性保全に資する取組み (14) TNFDに基づく情報開示の検討
III. ガバナンス・人的資本経営の SHINKA(浸化)	5. ガバナンス・トランスフォーメーションへの挑戦	(15) ステークホルダー・エンゲージメント向上
	6. ダイバーシティ&インクルージョン 持続と拡大のための人財確保	(16) 女性活躍推進 (17) 障がい者雇用の拡大 (18) 外国人雇用者数増 (19) 人財の採用 (20) ワークエンゲージメント向上
	7. 従業員への成長機会の提供と インテグリティ経営	(21) 教育研修体系の整備と充実 (22) 役割とスキルに見合った賃金制度の新設 (23) インテグリティ重視の企業文化確立
	8. 職場の安全と健康を守る	(24) 安全最優先の職場環境構築 (25) 心身の健康維持、労働時間削減
	9. デジタル革新(DX)の推進で 働きやすさと生産性を両立	(26) 業務の自動化・効率化推進
	10. 製品・サービスの品質と安全の確保	(27) 高水準の品質管理・製品安全管理を推進

2024年度活動実績及び2025年度活動計画に関する詳細な情報については、2025年9月に当社ウェブサイト(<https://www.mpm.co.jp/env/report.html>)において公表予定の統合報告書2025年度版をご参照ください。

(4) 気候変動への取り組み

世界的な課題である気候変動は、企業にとっても重大な影響を及ぼす要因と考えられ、その要因は中長期的な事業活動を行う上での“リスク”及び“機会”へと変わりつつあり、企業が持続的な成長を果たすためには、気候変動での影響を経営戦略に織り込む必要が出てきています。

三菱製紙グループは、2022年4月にTCFDへの賛同を表明するとともに「TCFDコンソーシアム」へ加入しています。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、また、社会に貢献することを目指して、気候変動が事業に与えるリスク・機会の両面に関してTCFDの提言に沿った情報開示を進めてまいります。三菱製紙グループは社会価値を創造するとともに事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

① ガバナンス

- ・気候変動問題を重要な経営課題のひとつとして認識していますので、気候変動に係る基本方針や重要事項は取締役会において審議、決定いたします。またそのリスクと機会は取締役会においてサステナビリティ推進担当役員が少なくとも1回／年で付議、報告いたします。
- ・サステナビリティ推進担当役員も含めた全社横断的なTCFD対応プロジェクトチームを発足させています。
- ・サステナビリティ推進委員会（年2回開催）を設け三菱製紙グループ全体のサステナビリティ推進活動を組織横断的に統括する中で、TCFD対応プロジェクトチームの進捗を管理しています。
- ・脱炭素に係る投資判断は、その重要度に応じて経営会議・取締役会で審議します。

② リスク管理

- ・サステナビリティ推進委員会の傘下にあるリスクマネジメント委員会が認識している項目から、気候変動に関連したリスクの抽出をしています。またTCFD対応プロジェクトチームで気候変動に関連したリスクを管理しています。

③ 戦略

- ・TCFD対応プロジェクトチームで洗い出したリスクと機会に対し担当部署で検討の上、対応策を定めています。
- ・環境省が創設した「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。また白河地区社有林を活用した体験型森林環境学習「エコシステムアカデミー」において、生物多様性や森のめぐみを学ぶ機会も提供しています。
- ・三菱製紙グループの製品及びグリーン社会への貢献に向けた取り組みについてご理解いただくため、「三菱製紙株式会社公式チャンネルGreen Webcast」を開設し、「Green」をテーマに、当社製品やイベントのご紹介、「エコシステムアカデミー」の活動の様子など、様々な動画配信を行っています。

④ 指標と目標

- ・ 2050年のカーボンニュートラルを目指す「三菱製紙グループ環境ビジョン2050」を策定しています。三菱製紙グループは、再生可能エネルギー等の最大利用、炭素固定技術の活用、環境配慮商品の開発を通じてカーボンニュートラルの実現を目指し、日本政府が目指す長期目標「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会・カーボンニュートラルの実現」に貢献してまいります。
- ・ 2023年度のエネルギー起源CO2国内排出量は694千tです。2013年度エネルギー起源CO2国内排出量946千tと比較して27%（252千t）減とすることができました。2030年までにエネルギー起源CO2国内排出量を2013年比で40%削減し568千t以下を目指します。そのための取り組み体制として、2021年度に「2030年度CO2削減タスクフォース」を立ち上げ、省エネルギーの取り組み及び既存ボイラーの石炭からの燃料転換を推進し、石炭使用量の削減を進めています。
- ・ SCOPE 1+2 のCO2を含む2023年度温室効果ガス国内排出量は826千tです。2013年度温室効果ガス国内排出量1,064千tと比較して22%（238千t）減とすることができました。2030年度までに2013年比で36%削減し681千t以下を目指します。
- ・ サプライチェーンを含めたCO2削減につきましては、SCOPE 3の算定方法を継続調査し、今後の開示について検討を進めてまいります。
- ・ 紙の生産には大量の水資源を使用します。2023年度の工業用水取水量は117百万tになりましたが、工程内の水リサイクル（水の循環利用）などを進め、有効利用に取り組んでまいります。なお、各工場には、排水処理施設を設置し、工場内で使用した水は法律で定められた基準に基づききれいな状態にした上、放流することで地域に還しています。水質保全にも努め、基準を遵守し、その地域の環境保全に努めています。
- ・ 東北地方を中心に約2千haの森林を保有しています。積極的な北東北産の木材使用により国産材自給率向上と森林保全に今後とも継続して努めます。

⑤ シナリオ分析の実施

- ・ 人間と地球が共生するため、気候変動による深刻な影響を抑えるためには、地球の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃未満に抑えることが必要だと考えられています。
- ・ 今回の分析で設定したシナリオは、IEAのWEOSDS（持続可能な開発シナリオ）や気候変動に関する政府間パネルIPCCが示す外部シナリオを参照しました。温室効果ガスが排出できないために、社会システムが気候変動の緩和に移行する「カーボンニュートラルな世界」におけるシナリオでは移行リスクが大きくなり、自然の猛威に立ち向かうために物理的な影響への適応が必要な「気候変動の影響が甚大な世界」におけるシナリオでは物理的リスクが大きくなりました。
- ・ 想定する複数の世界における移行リスク及び物理的リスクに対し、対応策を講じることで、将来のリスクに対するレジリエンスを高められると考えています。また、それらが組み合わさった厳しい世界でも、それぞれの対応策の組み合わせによって、リスクを低減できると考えています。また、リストアップした機会を捉え、今後の事業拡大を進めてまいります。
- ・ 具体的には、以下のような商品群を拡充・増販することにより、中期経営計画に則った事業ポートフォリオ転換の加速による強固な経営基盤の確立を目指してまいります。

○安全かつ快適なサステナブル社会に貢献する機能商品事業製品

- ・ 安全・安心な水の確保に貢献する水処理膜基材
- ・ 空気の最適化に貢献するフィルター
- ・ 電力の有効利用に寄与する蓄電デバイス用セパレータ
- ・ 電子工業材料関連など

○脱プラ・減プラに貢献する木材由来新製品

- ・ クラフト紙やバリア紙など

⑥ シナリオ分析の結果

表 1：シナリオ分析の実施とリスクに対応する戦略・対応策

区分		リスク項目	リスクの詳細（MPMへの影響）	リスク評価			戦略・対応策
				1.5℃	2℃	4℃	
移行 リスク	政策・ 法規制	・ GHG排出量の規制強化、 排出量制限 ・ エネルギー源転換 ・ 各種原材料・燃料への法規制、 環境規制値変更	・ 炭素税、賦課金の上昇や排出量取引制度導入等によるコスト増 ・ エネルギー源転換によるコスト上昇 ・ 各種原材料・燃料への法規制、環境規制値変更による 生産・販売の制限、当該原材料・燃料の代替困難、 代替品不能や石炭代替燃料の不足、調達コスト増	大	大－中	小	・ 再生可能エネルギーの最大利用による石炭依存性の低減 ・ 製造・物流工程での省エネルギーの推進 ・ エネルギー転換への投資 ・ 原材料・燃料の複数購買と調達ソースの分散化、 サプライチェーンの確認の推進
	技術	・ 低炭素技術への移行コスト	・ 再エネ導入・設備更新によるエネルギーコスト増加	大	大－中	小	・ 最新の省エネ設備、技術の積極的導入による エネルギーコストの抑制
	市場	・ 消費者等の低炭素の製品 ／サービスへの関心の高まり ・ 原材料・燃料コストの上昇 ・ 外部金融環境の変化	・ 化石燃料を使用する製品・サービスへの需要低下 ・ 環境適合製品指標に炭素排出量が重視されることでの 販売への影響 ・ 原料用チップおよび各種原材料・燃料供給不安常態化や 価格上昇 ・ 化石燃料使用企業への投資撤退、融資打ち切りや 資金調達困難化	大	大－中	小	・ 資源循環型ビジネスモデル、森林保全の更なる推進 ・ 持続可能な森林経営、持続可能な調達方針の 実施状況の情報発信 ・ 原材料・燃料の複数購買と調達ソースの分散化、 サプライチェーンの確認の推進 ・ 気候変動によるリスク、コスト等関連情報の開示
	評判	・ ステークホルダーからの ネガティブフィードバック	・ 企業の気候変動への取り組み姿勢の評価が変化することによる 資金調達難 ・ 気候変動への対策が不十分などの評価による受注機会の喪失、 社会的信用力の低下、取引の忌避、人材流出など	大	大－中	小	・ 気候変動の緩和と適応に貢献できる製品情報の発信 ・ ステークホルダーなどへの積極的な情報開示
物理的 リスク	短期 （急性）	・ 台風、洪水、熱波など異常気象 の深刻化、増加など ・ 気温上昇、降水量等の変化	・ 自社設備の被害や損壊と被災での事業活動停止 （従業員の出社不可など） ・ 用水、電力、港湾施設の機能低下やインフラサービスの機能停止 ・ 物流網（サプライチェーン）の寸断による資材・製品配送の停止 ・ 原材料・燃料調達先が被害を受け、調達困難や供給停止	小	小－中	大	・ 自然災害発生時の体制整備や災害情報の 水平展開による類似災害予防対策の実施 ・ 原材料サプライヤー、輸送手段の多角化による 調達の安定化 ・ 建物強化など予測可能な風水害に対する事前対策の 策定・実施・運用 ・ 製造設備での塩害水害対策
	長期 （慢性）	・ 平均気温や海面水位上昇 ・ 降水量・気象パターンの変化	・ 樹木の生育悪化・品質低下と取量減少や 調達先の森林火災等での調達困難 ・ 海水遡上や取水濁度上昇、河川流量減少、 取水制限等利用可能な水の減少 ・ 海面上昇での浸水リスク増加（地震・津波・高潮・高波）や 塩害影響 ・ 食料不足による植林から農地への転換とその必要性増加と拡大	小	小－中	大	・ 原材料サプライヤー、輸送手段の多角化による 調達の安定化 ・ 自治体主導の海域埋立による高潮の影響軽減 ・ 取水浄化設備強化や節水技術強化

表 2：機会に対する戦略・対応策

区分		機会の項目	事業環境の認識（MPMの機会）	戦略・対応策	外部市場成長		
					1.5℃	2℃	4℃
機会	資源 効率	・ 資源の有効活用 ・ 水の使用量と消費量の削減や水の確保 ・ プラスチック資源循環促進法 （2022.4.施行）	・ 各種環境条件下でのクリーンな水需要の増加 ・ 飲料水確保や効率換気の必要性増加 ・ 水を使用しない塗染品への需要増加 ・ 森林資源が豊富な東北地方での木材集荷基盤	・ 安全・安心な水の確保に貢献する（海水淡水化等）、逆浸透膜 （RO膜）に使用される水処理膜支持体販売促進	維持-拡大	拡大	拡大
				・ 液体フィルター濾材による飲料・工業用水・オイル用等の液体濾過分 野への参入	維持-拡大	拡大	拡大
				・ 空気の最適化に貢献する全熱交換素子、集塵フィルター等の販売促 進	維持-拡大	拡大	拡大
				・ 昇華転写紙による水不使用の捺染事業の拡大	維持	拡大	拡大
				・ プラスチック廃棄物削減の需要に則した紙製品の開発と拡販強化	拡大	拡大	維持
				・ 国産材利用促進による資源の安定調達、調達コストの低減	拡大	拡大	維持
	エネルギー 源	・ 再生可能エネルギーの利用拡大	・ 脱炭素社会への貢献 ・ 電化が進み、各種電池が普及 ・ バイオマス発電活発化	・ 再生可能エネルギーによる熱・電力の利用拡大	拡大	拡大	維持
				・ バイオマス、廃材、RPF等の活用によるエネルギーコストと環境負荷軽 減の両立	拡大	拡大	維持
				・ 各種蓄電デバイス用セパレータの開発と販売	拡大	拡大	維持
				・ 燃料チップ等の外販拡大や発電収入増	拡大	拡大	維持
				・ FSC認証紙の販売・普及推進	拡大	拡大	維持
				・ 再生可能エネルギーによる熱・電力の利用拡大	拡大	拡大	維持
				・ バイオマス、廃材、RPF等の活用によるエネルギーコストと環境負荷軽 減の両立	拡大	拡大	維持
製品と サービス	製品と サービス	・ 消費者の嗜好変化（エンカ消費） ・ イノベーションによる新製品・サービスの 展開 ・ 脱プラスチックや新たな市場へのアクセ ス	・ サステナブル素材提供による社会課題への対応 ・ 感染拡大防止等への対応 ・ プラスチック等からカーボンニュートラルであるバルブ等への シフト	・ フィルター関連等販売強化（換気扇、空気清浄機、エアコン等の販売 増に付随）	維持	維持-拡大	拡大
				・ 化石由来容器包装代替となる紙バルブ素材の製品開発	拡大	拡大	維持
				・ 森林吸収に伴うカーボンクレジット制度利用検討	拡大	拡大	維持
				・ 国産材利用による木材自給率向上や森林保全推進のアピール	拡大	拡大	維持
				・ 国際的な森林認証を受けた原材料の使用推進	拡大	拡大	維持
				・ 森林保全の推進、適切に管理された森林からの資源調達、「エコシ ステムアカデミー」等に関する情報発信	拡大	拡大	維持
				・ 黒液エネルギー利用による燃料高騰の影響低減	拡大	拡大	維持
市場	市場	・ カーボンクレジット取引市場 ・ 森林活用による国内森林保全	・ 国内社有林の所有 ・ 東北地方における国産木材の利用	・ 森林吸収に伴うカーボンクレジット制度利用検討	拡大	拡大	維持
				・ 国産材利用による木材自給率向上や森林保全推進のアピール	拡大	拡大	維持
レジリ エンス	レジリ エンス	森林資源活用の拡大 資源の代替・多様化	・ カーボンニュートラルな素材を生産する森林資源の確保 ・ 森林のCO2吸収による気候変動緩和 ・ 黒液エネルギー利用	・ 国際的な森林認証を受けた原材料の使用推進	拡大	拡大	維持
				・ 森林保全の推進、適切に管理された森林からの資源調達、「エコシ ステムアカデミー」等に関する情報発信	拡大	拡大	維持

※戦略・対応策の網掛けは、重点項目を示しています。

(5) 人的資本、多様性への取り組み

三菱製紙グループでは、「人権・労働に関する理念と指針」に基づき、従業員ひとりひとりが持てる能力をフルに発揮し、働きやすく充実感を持てる職場環境を作り続けていけるよう、様々な取り組みを行っています。

<人権・労働に関する理念と指針>

理念：

私たちは、従業員の人間性を尊重し、職場においては安全を最優先に考え、各人が能力をフルに発揮し、働きやすく充実感を持てる職場環境を作ります。

指針：

1. 人権の尊重と差別の禁止

健全な職場環境を維持することに努め、従業員各自の人権を尊重し、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど人権を無視する行為や、出生、国籍、人種、民族、宗教、性別、年齢、各種障がい、学歴などに基づく差別につながる行為は一切行わない。児童労働・強制労働は行わない。また、従業員の個人情報については、個人情報保護法に従い、適正に取り扱う。

2. 職場の安全衛生の確保

職場においては、安全・衛生の確保を最優先とし、安全で衛生的な職場環境の整備に努め、労働安全衛生法のほか関係法令を理解し、これを遵守する。

3. 労働関係法令の遵守

労働基準法ほかの労働関係法を遵守し、働きやすい健康な職場環境の維持に努める。

<人的資本の取り組み>

より活発的で働き甲斐のある企業グループとして発展し、企業価値の持続的向上を目指していくため、働きやすい職場環境づくりと人材育成の強化について、様々な取り組みを進めています。

グローバル競争の激化や価値観の多様化、日本における超高齢化社会の潮流の中で、ダイバーシティ推進、技術技能の継承のための採用活動を実施し、適材適所な人材配置に取り組んでいます。

(1) 人材育成の取り組み

① 研修制度の充実

階層別研修、専門職研修等、研修体系の充実

〔目標〕 階層別研修対象者100%受講

〔実績〕 2024年度受講率100%

② コンプライアンスの徹底

国内グループ全従業員を対象とするコンプライアンス研修を毎年実施

2024年度はコンプライアンス違反の原因及び改善策について国内グループの全社全部署で実施

(参加者：2,443名)

〔目標〕 年1回、全社研修を展開

〔実績〕 2024年度全社研修実施（11月～翌年2月）

③ 活躍機会の多様化

高度専門職（スペシャリスト）制度の活用

〔計画〕 年間1回の昇進試験実施

〔実績〕 昇進試験実績4名昇進

④ 自己啓発の推進

資格手当拡充、通信教育制度の補助金支給、ビジネススキル講座受講による能力開発（リスキリング）、英会話補助制度

(2) ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み

① 女性の活躍推進

〔2024年度実績〕女性社外取締役（１名）、女性執行役員（１名）、女性常勤監査役（１名）の選任
女性管理職比率の向上

「女性活躍のための行動計画策定」による女性採用比率向上等の取り組み

〔目標〕女性採用比率30%以上

〔実績〕2024年度女性採用比率28%

〔目標〕（2025年度まで）女性正社員100名以上

〔実績〕2025年３月末 在籍女性正社員140名

〔取組項目〕女性管理職登用の継続的な推進

〔実績〕女性管理職比率5.0%

② 外国人雇用の推進

外国人雇用の推進（営業要員確保による海外販売戦略推進、工場操業要員の社員受け入れ）

〔取組項目〕外国人雇用の継続実施

〔実績〕2025年3月末 外国人在籍33名（派遣社員含む）

③ 障がい者雇用の促進

法定障がい者雇用率充足に向けた取り組み実施

〔目標〕法定障がい者雇用率2.5%以上

〔実績〕2024年度実績2.8%

④ キャリア採用の促進

多様な経験、価値観の活用に向けたキャリア採用の推進

〔取組項目〕キャリア採用の継続実施

〔実績〕2024年度キャリア採用34名（内管理職３名）

(3) ワークエンゲージメント向上の取り組み

① ワークエンゲージメントサーベイ実施と調査結果に基づく職場ごとの強みや課題の共有

② 職場環境改善ワークショップの実施によるアクションプランの立案・実行

(4) 働き方改革

① フリーアドレス導入による業務の効率化、コミュニケーション活性化

② 育児介護在宅勤務適用対象拡大、スーパーフレックス制度等によるワークライフバランスの充実と生産性向上

③ 会議体の運用見直しによる会議時間短縮、業務の効率化推進

④ 健康保険組合との連携（健康経営・コラボヘルス推進委員会）による特定健康指導の推進等

＜労働安全衛生の取り組み＞

三菱製紙グループで働くすべての作業者の安全と健康を最優先に考え、安心して働ける災害のない職場環境を実現することを目的に、「安全と健康を最優先に考える」を基本理念とする「安全衛生推進計画」を策定し、安全衛生の取り組みを進めています。

(1) 2024年安全成績

〔目標〕 死亡・重篤災害件数 0件

〔実績〕 死亡・重篤災害件数 0件

〔目標〕 労働災害度数率の減少
2020年(1.95)対比50%削減(2030年)

〔実績〕 労働災害度数率 1.01

労働災害度数率

三菱製紙グループ(協力会含む)の労働災害度数率は、2019～2023年まで1.14～1.95で推移していましたが、2024年は災害の減少により1.01(日本製紙連合会 労働災害度数率:2.09)となり、2019年以降で最良の安全成績となりました。

(2) 2025年三菱製紙グループ安全衛生推進計画

三菱製紙グループで働くすべての作業者(従業員・協力会・臨時業者、委託作業、工場敷地外の業務従事者)が、決めたルールを守り守らせ、安全意識と危険感受性向上の取り組みを進めます。また、各事業部、事業所のトップと本社安全衛生担当部門が連携し、設備の本質安全化や安全指針の策定等を進め、製紙業界トップレベルの安全成績を達成します。

基本方針 : 「安全と健康を最優先に考える」基本理念のもと、三菱製紙グループの災害ゼロを目指す

スローガン : 決めたルールを守り守らせ、従業員・協力会・臨時業者の安全を確保しよう！

重点目標 : 死亡・重篤災害ゼロ、災害度数率0.65以下の達成。

(3) 心とからだの健康保持増進

心身の健康管理の取り組みとして、過度な疲労やストレスを引き起こす過重労働の防止に向けて、長時間労働の管理基準を設定して管理を強化しています。

① 心身の健康管理

- ・業務効率化施策の実行およびスーパーフレックス制度の活用により、働き方改革を推進
- ・管理職を含む全従業員の長時間労働防止及び健康管理ルール順守
- ・定期健康診断結果を踏まえた有所見者に対する二次健診及び特定保健指導の勧奨

② 職場衛生環境の改善整備

職場巡視(パトロール)による点検と指摘箇所の改善(衛生面)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

(1) 市場及び事業に関するリスク

① 国内需要の減少及び市況価格の下落

国内景気の大幅な後退により、当社グループ製品の機能性材料、インクジェット用紙、写真感光材料、紙・パルプ等の国内需要が大幅に減少した場合や、製品市況が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 原燃料価格の上昇

当社グループが調達する主要原燃料である木材チップ、製紙用パルプ、重油、石炭等の価格は、国際的な需給関係や国際紛争等の影響を受け変動するため、これら主要諸資材の価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 設備投資

当社グループの主要事業である機能商品事業、紙素材事業はいわゆる装置産業にあたり、多額の設備投資資金を要します。当社グループでは、大型の設備投資は将来の需要予測に基づいて実施いたしますが、市場の動向が変化した場合等においては、新規設備の稼働率が十分に上がらない可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損

当社グループは生産設備等の固定資産を有しております。これらの固定資産は、事業環境の変化によって将来キャッシュ・フローに悪化が見込まれる場合に、固定資産の減損に係る会計基準の適用により、減損損失が発生する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の計上・取崩を行っております。経営成績が大幅に悪化した場合には、繰延税金資産の回収が見込めないと判断をし、繰延税金資産を減少させることにより、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融及び経済に関するリスク

① 為替変動

当社グループは、原材料の購入及び製品の販売等において、広く外貨建て取引及び外貨ベースでの円建て取引を行っております。輸入取引と輸出取引のどちらか一方に大きく偏っているということはありませんが、為替レート変動の影響を受けることになるため、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の上昇

当社グループは、主に借入れによる資金調達を行っており、大幅な金利の上昇が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 投資有価証券

当社グループは、政策的に保有している取引先の株式、等時価のある投資有価証券を保有しております。当社グループが保有する株式等の投資有価証券の時価が大幅に下落した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の数理計算上の前提に基づいて算出されております。株式市場の下落などにより前提条件が変動した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

① 災害

当社グループの国内外の事業所、社有林等は、地震、津波、火災等の災害に見舞われる可能性があります。また、テロやサイバー攻撃のような人為的な災害に見舞われる可能性もあります。この場合、保険金で補償される金額を除いて、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 新規感染症拡大

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は各国に甚大な影響を及ぼしました。今後も同様に、感染症が世界的に拡大した場合、需要低迷により、生産販売数量が大幅に減少する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法規制又は訴訟

当社グループの国内外における事業は、環境、知的財産、製造物責任等各種の法規制を受けており、それに関連し訴訟等を受ける可能性があります。その結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 偶発事象

その他偶発事象に起因して費用や損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて発生しうるリスクをすべて予測することは不可能であり、リスクは上記に限られるものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって、重要な見積りや計画の策定は、過去の実績や現状を勘案して合理的に行っておりますが、これらは不確実性を伴うため、実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

（固定資産の減損処理）

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準等に従って減損の兆候判定を行い、兆候があると判断した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っています。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、将来の課税所得について合理的な仮定に基づく見積りを行い、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得に関する仮定について変動が生じた場合などは、将来の連結財務諸表の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 経営成績に関する説明

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復基調となりました。一方で、物価上昇や為替相場の急激な変動、長期化するウクライナ紛争や中東情勢などの地政学リスクが原燃料価格に与える影響、米国の通商政策による影響、不動産不況を背景にした中国経済の減速など、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは生産性向上やコスト削減に取り組み販売面では新製品の拡販に努めました。

「中期経営計画」（2023年3月～2025年3月期）の最終年度となる本年は、以下3つの基本方針に沿って、精力的に取り組みを進めました。

1) 「選択と集中」、「新事業拡大」による収益力の強化

2024年4月1日付及び7月1日付で当社への子会社の統合（4社）、また、子会社間の統合（2社）によるグループ組織再編を実行し、効率化を進めました。今後もさらなるグループの組織変革を進め、収益性向上とコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。また、老朽化が進行した高砂工場生産設備を停機したほか、需要減少により稼働率が低下していた北上工場生産設備の停機を決定しました。工場内あるいは工場間で効率の高いマシンへと生産を集約することで、固定費削減と生産効率改善を進めてまいります。

2) グリーン社会への貢献

当社グループの持続的な成長と中長期的企業価値の向上に向け、気候変動が事業に与えるリスク・機会の両面に関して、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った情報開示を実施しております。

生物多様性の維持・保全活動の取り組みが評価され、当社の福島県の村火（むらび）社有林が環境省より、「自然共生サイト」に認定されました。当社は「生物多様性のための30by30アライアンス」にも参加しており、今後も環境価値を創出し持続可能な地球環境に貢献すべく取り組んでまいります。

3) サステナビリティ向上のための組織変革

2023年4月に制定した「三菱製紙グループサステナビリティ基本方針」に則り、ステークホルダーの皆様からの信頼と共感を得ることを通して企業価値の向上を図ると共に、さまざまな社会的課題の解決につなげ、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。当社グループのサステナビリティ推進活動のあり方について、株主の皆様の実体験を通してご理解いただくため「三菱製紙 ニッシー・カッシーの森」制度での植樹体験を実施しました。また、全てのステークホルダーの皆様へ当社グループの企業活動全般をご理解いただくため、統合報告書において、より詳細な情報開示を進めました。

当社グループでは昨年度に基幹システムを刷新しましたが、さらにデジタル化を推進し、業務効率化や作業安全強化のみならず、企業価値向上に資するDXにも取り組んでまいります。

これらの結果、当期の連結売上高は1,759億4千2百万円（前期比9.1%減）となりました。

損益面では、国内製品の価格改定効果やコストダウン効果はありましたが、欧州圏での市況低迷の継続や数量減等により、連結営業利益は45億6千7百万円（前期は連結営業利益54億1千万円）、連結経常利益は45億4千8百万円（前期は連結経常利益70億9千8百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は43億4千3百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益41億7千万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りとなりました。

(単位：百万円)

		売上高			営業利益		
		2024年3月期	2025年3月期	増減率 (%)	2024年3月期	2025年3月期	増減率 (%)
報告 セグメント	機能商品	97,351	88,179	△9.4	4,053	3,340	△17.6
	紙素材	97,511	89,238	△8.5	1,177	1,347	14.5
	計	194,863	177,417	△9.0	5,231	4,688	△10.4
その他		5,628	4,451	△20.9	245	73	△70.1
計		200,491	181,869	△9.3	5,476	4,761	△13.1
調整額（注）		△7,029	△5,926		△66	△194	
合計		193,462	175,942	△9.1	5,410	4,567	△15.6

（注）調整額は主として内部取引に係るものです。

（機能商品事業）

情報用紙関連製品では、感熱紙はPOS市場用途の需要取り込みに向け、生産販売一体となり取り組みました。結果として販売数量、販売金額ともに前年を大きく上回りました。ノーカーボン紙、PPC用紙は需要減少により販売数量、販売金額ともに前年を下回りました。

イメージング関連製品では、インクジェット関連で画像出力や印刷向け需要減少により販売数量は前年を下回りましたが、製品価格改定により販売金額は前年並みとなりました。

機能材関連製品では、蓄電デバイス用セパレータは中国向け補助電源用途等の需要増の影響で販売金額は前年を上回りました。水処理膜基材は中国市場における競合他社の価格攻勢による競争激化、リライトメディアは中国经济成長の鈍化による需要の減少から、販売金額は前年を下回りました。ガラス繊維不織布の需要は堅調に推移し、製品価格改定の影響により販売金額は前年を上回りました。テープ原紙の国内向けは堅調に推移し、海外向けは欧州の規制対象銘柄の需要先取りの影響により販売数量、販売金額ともに前年を上回りました。

ドイツ事業は、ドイツを含めた欧州圏の経済の低迷、価格競争激化等により、販売数量、販売金額ともに前年を下回りました。

この結果、機能商品事業は減収減益となりました。

情報用紙関連製品では、感熱紙はPOS市場用途の拡販促進に加え、ライナーレスラベル用紙等の環境配慮型感熱紙の需要獲得に取り組みます。PPC用紙は大手通販向けの需要獲得を目指すとともに、FSC認証紙製品などの環境配慮型高付加価値品の拡大により収益の安定化を図ってまいります。

イメージング関連製品では、製品価格改定の浸透に加え、大型ポスター・ラベル用途や産業用インクジェット用紙の増販、好調なアジア新興国向けへの更なる拡販に取り組んでまいります。

機能材関連製品では、水処理膜基材において顧客の要求品質に着実に応え欧米向け拡販に取り組むとともに、成長分野である工業用途及び海水淡水化プラント用途の需要獲得に取り組んでまいります。蓄電デバイス用セパレータは引き続き補助電源用途向けの拡販に取り組むとともに、車載用電装に使用されるコンデンサ市場の拡販に向け取り組んでまいります。テープ原紙は市場ニーズに適合した製品開発に注力し、特に海外向けの増販に取り組んでまいります。化粧板原紙や壁紙用裏打紙は銘柄別バランスの最適化、生産効率の改善等により収益の安定化を図ってまいります。

ドイツ事業は、欧州域外での拡販や生産効率の改善等の事業構造改革を推進し収益安定化を図ってまいります。

(紙素材事業)

印刷用紙では、需要の減少傾向が継続している国内市場において製品価格改定や市場要望の高い製品への置き換えを進めましたが、販売金額は前年を下回りました。

包装紙は国内外ともに晒クラフト紙の増販に注力し販売数量、販売金額ともに前年を大きく上回りました。

市販パルプにつきましては、国内向け製品価格改定に加え、輸出向け販売数量を拡大した結果、販売金額は前年を上回りました。

円安による原燃料コスト高に対応した製品価格改定と、需要動向に応じた生産体制最適化のコストダウン効果により、主力の八戸工場は前期に続き増益を確保することができました。

この結果、紙素材事業は減収増益となりました。

今期に改定した製品価格を維持しつつ、印刷用紙に関しては需要動向に応じた生産体制最適化と在庫水準適正化の取り組みを継続するとともに、市販パルプでは市況の動向を踏まえ針葉樹パルプを始めとする高付加価値製品の増販に注力してまいります。

包装紙では、持続可能な社会への意識の高まりを背景とした脱プラ・減プラ需要を国内外を問わず取り込み、ユーザーのニーズに合致した特長ある製品を増販していくとともに、引き合いが強い国産材100%パルプの供給体制を整備してまいります。八戸・北上両工場では北上工場のN1抄紙機を停機し八戸工場の高効率製造設備への集約を進め、さらなる生産効率化及びコストダウンの追求により、事業基盤を一層強固にしております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機能商品事業	83,132	92.8
紙素材事業	63,334	93.1
合計	146,467	92.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	838	102.4	289	286.4
合計	838	102.4	289	286.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度における受注残高の著しい変動の要因は、一部の受注工事の完了予定が年度末日を超えることとなったためであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
機能商品事業	88,104	91.4
紙素材事業	87,176	92.0
その他	661	28.9
合計	175,942	90.9

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

④ 財政状態

(資産の部)

流動資産は、現預金、売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ104億1千7百万円減少しました。

固定資産は、投資有価証券の評価差額や退職給付に係る資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ167億4千5百万円減少しました。

この結果、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ271億6千3百万円減少し、2,082億1千7百万円となりました。

(負債の部)

負債は、借入金、支払手形及び買掛金の減少により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ214億9千1百万円減少し、1,229億3千4百万円となりました。

(純資産の部)

非支配株主持分を含む純資産は、退職給付に係る調整累計額の減少等により、当連結会計年度末における残高は、前連結会計年度末に比べ56億7千2百万円減少し、852億8千2百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.3ポイント改善し、40.9%となりました。

⑤ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ37億6千9百万円減少し、62億3千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ86億3千2百万円減少し、48億5千4百万円となりました。収入の主な内訳は、減価償却費63億8千2百万円、売掛債権の減少88億6千9百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少53億1千9百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ9億7千万円増加し、47億9千7百万円となりました。収入の主な内訳は、有形及び無形固定資産の売却による収入44億4千万円、投資有価証券の売却による収入25億7千4百万円であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出26億2千8百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ28億6千2百万円減少し、134億2百万円となりました。これは主に借入金の返済によるものです。

⑥ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原燃料購入費用、製造諸費用、販売費及び一般管理費等であります。投資資金需要の主なものは、既存設備の改善や効率向上、省エネルギー対応などの性能向上、成長分野での事業拡大と多様な新規事業の確立に向けた設備投資などであります。

当社グループの運転資金及び設備資金については、自己資金、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパーの発行等により充当することとしております。また、資金調達手段の多様化として売掛債権の流動化も実施しております。長期借入金の資金調達につきましては、金利動向等の市場環境を見ながら、シンジケート・ローンの活用など調達手段や調達時期を適宜判断して実行しております。

また、当社グループ内では、キャッシュ・マネジメント・システムを導入して資金の一元管理を行い、資金効率の向上を図っております。

5 【重要な契約等】

経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

契約会社	契約締結先	契約締結日	契約内容	契約期間
三菱製紙㈱	王子ホールディングス㈱	2018年2月6日	資本提携契約 当社株式の譲渡及び第三者割当増資を通じて両社の安定的な資本関係を構築する。併せて当該資本関係を基礎として業務提携を行い、強固な提携関係を構築し両社の企業価値向上を図る。	2018年2月6日から終了合意日まで

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日	金銭消費貸借契約の相手方の属性	期末残高 (百万円)	弁済期限	担保の内容	財務上の特約の内容
2020年9月26日	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関	700	2025年9月30日	無し	<担保提供制限> ・多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。 <第三者からの回収> ・全貸付人及びエージェントが事前に承諾しない限り、本契約上の債務を被保証債務とする保証(物上保証を含む。但し、根保証及び根担保である物上保証を除く。)を第三者へ委託せず、また、本契約上の債務又はその履行を第三者に引受させない。 <財務制限> ・決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前決算期末日又は2020年3月期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。 ・連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しない。

契約締結日	金銭消費貸借契約 の相手方の属性	期末残高 (百万円)	弁済期限	担保の 内容	財務上の特約の内容
2021年 9 月27日	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関 その他	1,500	2026年 9 月30日	無し	<担保提供制限> ・多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。 <第三者からの回収> ・全貸付人及びエージェントが事前に承諾しない限り、本契約上の債務を被保証債務とする保証(物上保証を含む。但し、根保証及び根担保である物上保証を除く。)を第三者へ委託せず、また、本契約上の債務又はその履行を第三者に引受させない。 <財務制限> ・決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前決算期末日又は2021年 3 月期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。 ・連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しない。
2023年 1 月26日	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関 その他	3,660	2028年 1 月31日	無し	<担保提供制限> ・多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。 <第三者からの回収> ・全貸付人及びエージェントが事前に承諾しない限り、本契約上の債務を被保証債務とする保証(物上保証を含む。但し、根保証及び根担保である物上保証を除く。)を第三者へ委託せず、また、本契約上の債務又はその履行を第三者に引受させない。 <財務制限> ・決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前決算期末日又は2022年 3 月期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。 ・連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しない。

契約締結日	金銭消費貸借契約 の相手方の属性	期末残高 (百万円)	弁済期限	担保の 内容	財務上の特約の内容
2023年9月26日	都市銀行 地方銀行 第二地方銀行 その他	2,100	2028年9月29日	無し	<担保提供制限> ・多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。 <第三者からの回収> ・全貸付人及びエージェントが事前に承諾しない限り、本契約上の債務を被保証債務とする保証(物上保証を含む。但し、根保証及び根担保である物上保証を除く。)を第三者へ委託せず、また、本契約上の債務又はその履行を第三者に引受させない。 <財務制限> ・決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前決算期末日又は2023年3月期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。 ・連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しない。
2024年9月26日	地方銀行 第二地方銀行 協同組織金融機関 その他	3,000	2029年9月28日	無し	<担保提供制限> ・多数貸付人及びエージェントが書面により事前に承諾しない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わない。 <第三者からの回収> ・全貸付人及びエージェントが事前に承諾しない限り、本契約上の債務を被保証債務とする保証(物上保証を含む。但し、根保証及び根担保である物上保証を除く。)を第三者へ委託せず、また、本契約上の債務又はその履行を第三者に引受させない。 <財務制限> ・決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前決算期末日又は2024年3月期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。 ・連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しない。

6 【研究開発活動】

<研究開発方針>

研究開発本部では、2024年度を最終年とする中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の事業戦略に沿った3つの研究開発方針を掲げて研究開発に取り組んでまいりました。成長事業である機能商品事業の拡大につながる商品開発、「紙」から「素材」への転換と環境配慮型商品の拡販につながる商品開発、事業の支えとなる力強い研究開発体制の構築。この方針のもと、既存分野の深化、基盤技術強化、そして新規分野の探索を積極的に進めてまいりました。さらに2025年度から始まる中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）においては、「技術・研究の”SHINKA”で三菱製紙の真価を高める」という研究開発方針を掲げ、柱となる現行商品とコア技術の強化（深化）、コア技術の発展による高品質な商品のグローバル拡販（進化）、当社コア技術と外部技術の融合及び新技術への投資による開発商品での周辺・新市場参入（新化）、そして人と組織の成長と強化（進化）を進めます。

<研究開発体制>

研究開発本部は「企画」「開発」「支援」の三部門から組織されています。

「企画」は研究開発企画部にて、機能商品及び紙素材の両事業部を、研究開発企画、市場情報収集、人材育成、技術共有、進捗管理等からサポートし、全社的な視点から研究開発を推進しています。

「開発」は、工場で生産している製品及び関連製品の研究開発と技術支援をスムーズに行い、開発を加速し、各事業分野の収益に貢献するために、生産場所である工場の敷地内に開発部隊が置かれています。

高砂工場内にある高砂R&Dセンターは、機能性不織布の開発をメインテーマとしています。京都工場内には、イメージングメディア、エレクトロニクス関連製品等の開発、および新規探索をテーマとする京都R&Dセンターが置かれています。

また、2025年4月に設立された基盤技術センターには、八戸開発室と富士開発室が置かれています。八戸工場内にある八戸開発室は紙素材の用途開発を担っています。一方、2024年7月に合併したKJ特殊紙の研究開発部門がルーツである富士開発室は、テープ原紙、医療用滅菌紙といった富士工場の主力製品である生活資材を開発しています。ルーツと専門分野が異なる二つの開発室が新しい価値を生み出し、コア技術分野の強化を推進しています。

「支援」は、研究開発本部直下にあった分析グループが2025年4月より分析センターとなり研究開発本部だけでなく、技術本部や各工場をも支援しています。また、知的財産部も分析センターと同じく京都工場を拠点とし、開発部隊を戦略的に支援しています。

さらに、新規領域への進出「新化」のために、研究開発部門が一丸となって大学や外部機関との連携を強化しています。

当連結会計年度の研究開発費は568百万円で、当連結会計年度末に当社グループが保有する産業財産権の総数は964件であります。

<各事業分野の研究開発活動>

当社が手掛ける事業分野は機能商品事業と紙素材事業です。各事業分野の研究開発活動は次の通りです。

(1) 機能商品事業

機能商品事業においては、情報資材、画像資材、産業資材、生活資材の4つの分野に関連する製品の研究開発を進めています。

①情報資材関連商品

情報資材関連商品としては、特に感熱紙に注力して取り組んでいます。物流ラベル市場に向けて、環境に配慮した再湿糊型ライナーレスラベル「Water Thermal」を開発し、ライナーレス化とシリコンレスを同時に実現するサステナブルなラベルシステムとして紹介を進めています。

②画像資材関連商品

画像資材関連商品としては、特にインクジェットメディアに注力して取り組んでいます。テキスタイル分野において環境負荷が低い昇華転写用デジタル捺染紙のラインナップを拡充して、国内、北米およびアジアを中心に市場開拓を推進しています。また、2024年10月にはリサイクル可能な写真グレードのインクジェットメディアの開発についてニュースリリースいたしました。この製品は、従来プラスチックを積層した原紙を使用していたためにリサイクルができなかった写真グレードのインクジェット用紙を、弊社の精密塗工技術を用いてプラスチッ

クフィルム不使用とした、色鮮やかなプリントが可能であると同時に地球環境に優しい製品となっています。

③産業資材関連商品

産業資材関連商品としては、特に水処理膜支持体と蓄電デバイス用セパレータに注力し、その他耐熱材料、フィルターの開発に取り組んでいます。

水処理膜支持体については、逆浸透（RO）膜基材の高性能化・低コスト化に向けた基材の開発を進めており、蓄電デバイス用セパレータについても使用される電子機器の高性能化に適応するための要素技術の開発と製品の改良を進めています。

さらに不織布技術の応用として、ガラス繊維など無機繊維を用いる湿式不織布と無機顔料素材の塗工技術とを最適に組み合わせることにより高い耐熱性、断熱性を持つ耐熱シート・耐熱ボードを開発しています。また、全熱交換エレメントや抗菌フィルター用途の材料開発にも取り組んでいます。

④生活資材関連商品

生活資材関連商品としては、テープ原紙、化粧紙、医療用滅菌紙に注力して取り組んでいます。特にテープ原紙については、建築現場の外内装に使用されるフラット紙タイプのマスキングテープの開発をグローバルな視点で取り組んでおり、国内外の顧客からの様々なニーズに対応しています。

当連結会計年度の機能商品事業での研究開発費は441百万円です。

(2) 紙素材事業

紙素材事業分野においては、容器包装プラスチックに代わる包装材料、印刷用紙等の紙素材の新規製品の研究開発を進めています。

拡販を進めている包装材料については、2023年に晒クラフト紙をベースとした片面クラフトコート紙が大手菓子メーカーのパッケージに採用された例に続き、2024年には新たにペットフードメーカーや調味料メーカーのパッケージにも採用されました。またバリコート（ヒートシールグレード FSC認証）が紙製カトラリーの紙パッケージに選ばれました。プラスチック削減に貢献できる紙素材であることと、その利用を通じてSDGsに貢献できるFSC森林認証紙であることが評価されたものです。

また、パルプ素材については紙製品用途以外への有効活用技術を探索しています。

当連結会計年度の紙素材事業での研究開発費は127百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産体制の最適化、省エネルギー及び環境対策を中心に、3,060百万円の設備投資を実施しております。

機能商品事業におきましては、高砂、京都工場を中心に当社で1,223百万円、三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbHで624百万円、機能商品事業合計で1,861百万円の設備投資を実施しております。

紙素材事業におきましては、八戸、北上工場を中心に当社で1,185百万円、紙素材事業合計で1,297百万円の設備投資を実施しております。

その他におきましては、合計で6百万円の設備投資を実施しております。

なお、上記設備投資額は、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
高砂工場 (兵庫県高砂市)	機能商品	機能材生産設備 情報用紙生産設備 他	2,394	4,083	1,292 (167)	13	67	7,851	308 [40]
京都工場 (京都府長岡京市)	機能商品	インクジェット用紙 生産設備 感材生産設備 他	1,481	1,026	430 (78)	15	126	3,079	123 [38]
富士工場 (静岡県富士市)	機能商品	機能材生産設備	278	1,080	1,567 (61)	0	12	2,940	150 [27]
八戸工場 (青森県八戸市)	機能商品 紙素材	情報用紙生産設備 印刷用紙生産設備 他	7,203	15,363	10,666 (1,980)	10	65	33,309	7
北上工場 (岩手県北上市)	紙素材	写真用原紙生産設備 他	1,280	1,761	724 (1,895)	7	33	3,807	160 [37]
南港倉庫 (大阪府大阪市 住之江区)	機能商品 紙素材	倉庫設備	585	—	340 (13)	—	0	925	—

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱王子紙販売(株)	本店 (東京都墨田区) 他計9営業拠点	機能商品 紙素材	販売設備	156	8	161 (3)	21	9	358	231
	賃貸不動産 (京都府長岡京市) 他計2拠点 (注)3	紙素材	賃貸不動産	85	—	521 (12)	—	0	607	—
エム・ピー・エム・王子ホームプロダクツ(株)	本社 (青森県八戸市)	紙素材	家庭紙生産設備	984	1,821	—	0	0	2,807	51
東邦特殊パルプ(株)	小山工場 (栃木県小山市) 他計2工場	紙素材	パルプ生産設備	157	147	586 (41)	3	5	900	49
浪速通運(株)	本店 (大阪市福島区) 他計12営業拠点	紙素材	社屋・運搬設備 及び倉庫設備	244	29	191 (9)	4	11	482	137

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 三菱王子紙販売(株)の賃貸不動産は、主として当社グループ以外へ賃貸しているものであります。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	本社・工場 (ドイツ・ビーレフェルト市)	機能商品	情報用紙生産設備	1,220	1,758	2,984 (418)	281	159	6,405	459

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,741,433	44,741,433	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	44,741,433	44,741,433	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年5月28日 (注)	—	44,741,433	—	36,561	△2,067	8,094

(注) 2021年5月28日開催の取締役会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を2,067百万円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	26	185	60	17	11,451	11,756	—
所有株式数(単元)	—	36,851	10,890	210,883	37,094	58	150,567	446,343	107,133
所有株式数の割合(%)	—	8.26	2.44	47.25	8.31	0.01	33.73	100.00	—

- (注) 1. 自己株式77,395株は、「個人その他」に773単元、「単元未満株式の状況」に95株をそれぞれ含めて記載しております。なお、自己株式77,395株は株主名簿上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は77,295株であります。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式822,756株は、「金融機関」に8,227単元、「単元未満株式の状況」に56株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座四丁目7番5号	14,693	32.90
那須 功	埼玉県川口市	2,103	4.71
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)	1,946	4.36
木田 裕介	大阪府豊中市	1,034	2.32
三菱製紙取引先持株会	東京都墨田区両国二丁目10番14号	968	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・76599口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	822	1.84
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	692	1.55
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	650	1.46
寺田 英司	北海道札幌市西区	598	1.34
富士フイルムホールディングス株式会社	東京都港区西麻布二丁目26番30号	567	1.27
計	—	24,076	53.91

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数を記載しております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式822千株は、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 31,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,525,900	445,259	—
単元未満株式	普通株式 107,133	—	—
発行済株式総数	44,741,433	—	—
総株主の議決権	—	445,259	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株、兵庫クレール株式会社所有の相互保有株式50株、役員報酬BIP信託が保有する当社株式56株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式822,756株(議決権の数8,227個)が含まれております。なお、当該議決権8,227個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	77,200	—	77,200	0.17
(相互保有株式) 兵庫クレール株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	31,200	—	31,200	0.07
計	—	108,400	—	108,400	0.24

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2. 「自己保有株式」欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブに対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的として、当社取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役、及び国内非居住者を除く。以下、取締役等）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

本制度は、会社業績及び株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬として、BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。これは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、当社株式等）を取締役等に交付または給付（以下、交付等）する制度です。当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度を対象として、役位及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行います。

なお、当社は2025年5月14日開催の取締役会において、本制度の一部改正について決議するとともに、本制度に関する議案を2025年6月27日開催の第160回定時株主総会において決議いたしました。

[信託契約の内容]

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	取締役等を退任した者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2021年8月13日
信託の期間	2021年8月13日～2025年8月31日 （2025年8月7日付の信託契約の変更により2028年8月末日まで延長予定）
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	450百万円（信託報酬・信託費用を含む）
株式の取得時期	2021年8月18日～2021年9月14日 2022年8月12日～2022年11月8日 2025年8月13日（予定）～2025年9月30日（予定） （なお、決算期（四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く）
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	信託終了時、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属するものとします。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行うものとします。

②本制度が当社株式を取得させる予定の株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の総数

3事業年度を対象として上限1,800,000ポイント（1,800,000株相当）

1事業年度あたりの平均は600,000ポイント（600,000株相当）

③本制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

制度対象者を退任した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,501	943,946
当期間における取得自己株式	41	27,858

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	77,295	—	77,336	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関しましては、株主への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、各事業年度の業績と将来に向けた成長投資を総合的に勘案しながら、配当を安定的に維持することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の施策を着実に進め収益が安定したこと、また、5月14日に公表しました新たな中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）において機能商品事業の拡大、紙素材事業の収益性向上が見込めますので、前期より1株当たり5円増配の15円の期末配当を実施することといたしました。

2026年3月期の配当につきましても、上記方針に基づき、1株当たり15円の期末配当を予定しております。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月30日 取締役会決議	669	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端を行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」をグループの企業理念として企業活動を行っております。この理念のもと、当社グループと社会の持続的な成長（サステナビリティ）を重視した経営を推進し経営の透明性を高めコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

これを具体的に進めていくため、「三菱製紙株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。

② 企業統治の体制の概要及びそれを採用する理由

当社は、会社の機関設計として監査役会設置会社を選択しています。独立社外取締役を取締役の3分の1超となる3名選任し、取締役会に求められる役割を十分に果たせる体制を構築しています。監督機能と執行機能を区分し、執行役員制を採用することにより、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップ、業務執行の責任の明確化を図っています。

経営陣の指名と報酬について、客観性と透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しています。

毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項や重要な業務執行の決定並びに監督を行っています。

社外監査役を含む監査役で監査役会を設置し、定期的又は必要に応じて監査役会を開催しています。経営方針・経営戦略及び基本的な事業戦略について、原則として週1回、執行役員ほかの経営幹部による経営会議を開催し、迅速かつ最適な意思決定、グループガバナンスの徹底、グループ戦略に関する議論及び重要情報の共有を行っています。

業務執行面では、事業部制を採り、各事業部に収益責任と権限を持たせ業務執行体制の強化を図っています。

業務分掌規定により組織の責任範囲を明確化し、諸決裁については取締役会規則・同細則ほか、当社諸規則に基づき適正に運用しています。

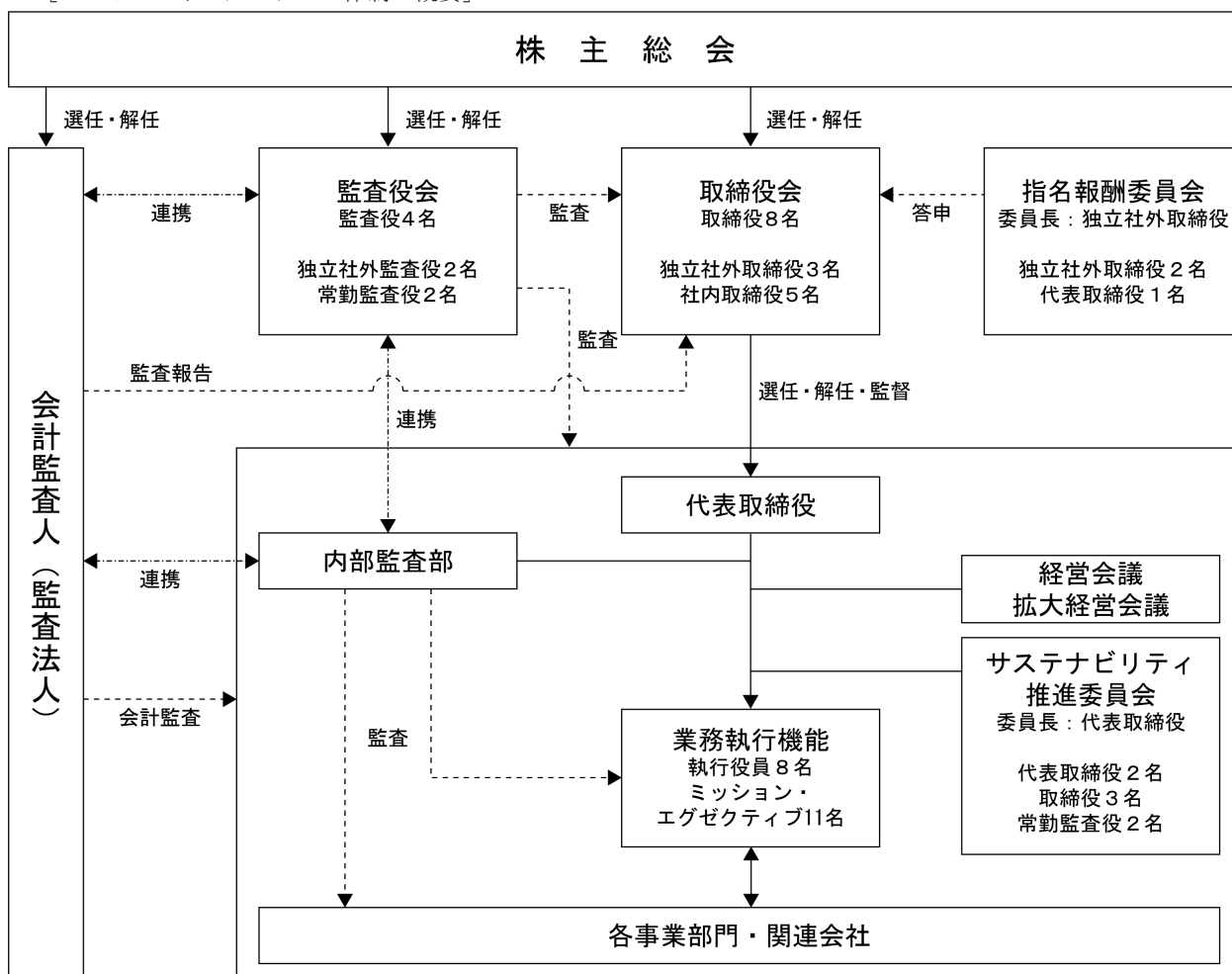
サステナビリティを重視した企業グループ経営の推進のため、サステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針として、「サステナビリティ基本方針」を制定しています。また担当役員を任命すると共に、当社グループを横断的に組織するサステナビリティ推進委員会を設け、サステナビリティ推進活動（コンプライアンス、リスクマネジメント、人財マネジメント、安全・衛生、環境、製品安全、製品品質、人権・労働、情報開示・広報、社会貢献、気候変動など）全体を統括し、サステナビリティ推進の基本方針及び年間計画の策定を行った上で、取締役会で審議しています。取締役社長を委員長とし、委員及びオブザーバーとして当社役員、当社場所長、当社本部長、及び当社グループ子会社社長（非連結含む）等により構成されています。

グループ子会社につきましては、「子会社等管理規定」に基づき、子会社の自主性を重視し自律的な意思決定を尊重することを基本としながら、当社グループの子会社管理の適正化と強化を図るべく子会社の指導・監督を行います。

本報告書提出時点における、取締役会、監査役会及び各委員会の構成は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	サステナビリティ推進委員会
取締役社長 （代表取締役）	木坂 隆一	◎		○	◎
代表取締役	眞田 茂春	○			○
取締役	高上 裕二	○			○
取締役	中川 邦弘	○			○
取締役	中内 一裕	○			○
社外取締役	渡邊 敦子	○		◎	
社外取締役	灘原 壮一	○		○	
社外取締役	朱 純美	○			
常勤監査役	楠田 康之	○	◎		○
常勤監査役 社外監査役	大塚 伸子	○	○		○
社外監査役	滝沢 聡	○	○		
社外監査役	住吉 敏幸	○	○		

（注）○は構成員、◎は機関の長（議長又は委員長）をそれぞれ示しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、子会社を含むグループの業務執行に関して監査役による監査機能強化を図るとともに、重要課題である（１）業務の有効性・効率性、（２）財務報告の信頼性、（３）事業活動に関わる法令等の遵守、（４）資産の保全の４項目について、（１）及び（２）については代表取締役直轄の内部監査部が、（３）についてはリスク統括部が、（４）については総務部が管理する体制を構築しております。

事業活動に関する法令等の遵守につきましては、当社及び子会社でコンプライアンス委員会を組織し、リスク統括部が主管して、グループ全般への法令等の遵守の浸透を図っております。

また、内部監査部の管轄下に、社内・社外のホットラインを設置し、国内のグループ企業のすべての役員及び従業員（パートタイマー、派遣社員等並びに１年以内の退職者も含む）が利用できるようにしております。ホットラインへの通報は、当社内部監査部または社外の専門会社へ直接通報できる制度としており、秘密厳守の上、経営トップへ伝達されるようにしております。社外の専門会社への通報は、監査役にも直接伝達されます。

なお、会社法及び会社法施行規則に則り、2025年５月30日開催の取締役会で決議した「株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」は、以下のとおりです。

— 基本方針 —

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「三菱製紙グループ企業行動憲章」及び「三菱製紙グループコンプライアンス行動基準」を制定し、役員及び従業員が企業倫理に関する理解を深めるための活動を行うことにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底します。

- ・会社の機関設計として監査役会設置会社を選択しています。独立社外取締役を取締役の3分の1超となる3名選任し、多様性も意識した構成にする等、取締役会に求められる役割を十分に果たせる体制を構築しています。
- ・経営陣の指名と報酬について、客観性と透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員長とする指名報酬委員会を設置しています。
- ・サステナビリティ推進委員会の下に、リスク統括部コンプライアンス統括室が主管するコンプライアンス委員会を設置し、グループ全体への同憲章及び同基準の周知と法令等遵守意識の浸透を図ります。
- ・役員及び従業員は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに職制を通じてコンプライアンス統括室に報告し、又は社内外を窓口とする内部通報制度を通じて通報します。当該問題に対処すべき部門は、コンプライアンス統括室や内部監査部等と協議の上、原因の究明と再発防止策を立案・実施します。
- ・反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して関係を一切遮断することを同憲章及び同基準に明記して当社グループの姿勢を明確化するとともに、反社会的勢力には毅然と対応いたします。
- ・内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査します。
- ・これらのコンプライアンス活動の概要、内部通報の状況については、コンプライアンス統括室や内部監査部が取締役会に報告します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、「文書管理規定」「情報管理規定」等に従い、文書又は電磁情報により記録し保存します。取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧できるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づき、事業を取り巻く様々なリスクを適切に管理のうえ対応する体制を整備し運用しています。

- ・サステナビリティ推進委員会の下に、リスクマネジメント委員会を設置し、経営に影響を与えるリスクを認識・把握し、それに対応する体制を整備し、その状況を取締役会に報告します。
- ・本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における予防体制と有事の際に迅速に対応できる体制を構築しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、中期経営計画において連結ベースの基本計画を定め、各担当取締役は、担当部門が達成すべき具体的な目標及び効率的な達成方法（執行役員、ミッション・エグゼクティブへの権限委譲を含む）を定めます。

- ・執行役員制を採用することにより、監督機能と執行機能を区分し、取締役会のスリム化と経営の意思決定のスピードアップ、業務執行の責任の明確化を図っています。
- ・事業部制を採り、各事業部に収益責任と権限を持たせています。
- ・毎期主要な業績評価指標（K P I）を設定し、取締役会は定期的にその結果を評価し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高めます。

5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社等管理規定」に基づき、本社所管部門が子会社の指導・監督を行うことで、当社グループの子会社を適正に管理しています。

- ・所管部門が子会社から定期及び随時に報告を受ける体制を整備し、重要案件については子会社が所管部門や当社幹部の承認を受ける体制とします。
- ・リスク統括部が子会社も含めたグループ全体のリスク管理を、またコンプライアンス統括室が子会社も含めたグループ全体のコンプライアンスを統括します。
- ・子会社を含めた内部通報制度を設け、本社内部監査部又は社外の専門会社に直接通報できる制度を設けます。
- ・「子会社等管理規定」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するため、内部監査部に加え関係する部署が必要に応じて子会社の監査を実施します。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（監査役附）を選任します。当該監査役附は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役又は取締役会は、当該監査役附の独立性が不当に制限されないよう必要な体制を確保します。

ロ. 当社及び子会社の取締役・使用人・子会社の監査役、又はこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制

- ・監査役は、取締役会及び主要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、及び当該取締役・使用人等への情報収集を通じて、重要な業務執行における意思決定の過程及び取締役の執行状況を監督します。
- ・監査役の求めに応じ、定期的及び随時に、業務執行について速やかに報告を行う体制を整備します。報告には、リスクマネジメント、内部監査、及び内部通報等のコンプライアンスの状況を含みます。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項については直ちに監査役へ報告します。

ハ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・社内規定にて、報告者が当該不利益を被ることのない体制を確保します。

ニ. 監査役の職務の執行により生ずる費用の処理に係る方針

- ・監査役が当該費用を請求した時は、速やかにこれを支払います。

ホ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は当社の経営課題や監査環境整備等について代表取締役との相互理解を深めるため、定期的な会合を開催します。
- ・監査役、内部監査部、会計監査人の間で意見交換を行い効果的な連携を図ります。
- ・ほか、必要に応じ、弁護士等外部専門家との連携を図ります。

以上

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業が活動していく上で生じる様々なリスクを的確に管理していくことが、企業の発展と企業価値の向上に重要であると認識しております。サステナビリティ推進委員会の下に、グループ全体のリスクマネジメントを統括するリスクマネジメント委員会を設置し、経営に影響を与えるリスクを認識、把握し、それに対応する体制を整備し、その状況を取締役に報告します。本社各部署、各工場は、適切な業務推進のために諸規則、マニュアル等を整備し、平時における事前予防体制を構築し、問題が起きた場合の再発防止策を講じ、有事の際の対応を迅速に行える体制作りを進めるなど、サステナビリティ推進にかかわる様々なリスク管理を強化しております。

特に、法令違反リスクの対応に関しましては、「三菱製紙グループ企業行動憲章」を制定し、経営陣から従業員にいたるまで法令遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を通しての遵法及び企業倫理に基づく行動の徹底により、リスク管理の強化を図っております。

企業情報漏洩リスクにつきましては、「情報管理規定」を制定し、企業情報を適切に管理し漏洩防止を徹底いたします。

安全衛生面につきましては、「安全衛生推進計画」を策定し、工場別に安全衛生委員会を開催して、リスク管理に努めております。

環境面につきましては、「三菱製紙環境憲章」を制定し、全社環境保全委員会や工場における環境品質保証委員会を開催して、リスク管理を実施しております。

製品安全面につきましては、「三菱製紙製品安全憲章」を制定し、製品安全対策委員会を年2回、その下部組織の製品安全対策小委員会を原則として年2回開催し、また、製品安全性監査を原則として年1回実施して、リスク管理を行っております。

ハ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役規程に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役並びに管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ニ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び一部の社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

ホ 取締役の定数について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト 自己の株式の取得について

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ 剰余金の配当等について

当社は、機動的な経営施策及び早期の配当が可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度における、取締役会及び指名報酬委員会の出席状況は次のとおりです。

氏名	取締役会	指名報酬委員会
木坂 隆一	16/16回（100%）	5 / 5 回（100%）
眞田 茂春	16/16回（100%）	5 / 5 回（100%）
高上 裕二	16/16回（100%）	—
中川 邦弘	16/16回（100%）	—
中内 一裕	11/11回（100%）	—
片岡 義広（注）	16/16回（100%）	5 / 5 回（100%）
渡邊 敦子	16/16回（100%）	5 / 5 回（100%）
難原 壮一	11/11回（100%）	—

（注）2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しております。

取締役会及び指名報酬委員会の具体的な検討内容は次のとおりです。

イ 取締役会

当事業年度は取締役会を計16回開催し、経営方針、個別の主要事業における重要課題についての審議と進捗評価を行いました。特に、2022年5月の取締役会で決定し、取り組みをスタートした中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の達成に向け、グループ経営管理、サステナビリティ推進について重点を置き、多角的な議論を行いました。

ロ 指名報酬委員会

当事業年度は指名報酬委員会を計5回開催し、役員報酬額や指標等の報酬制度、取締役及び監査役候補の指名、執行役員等の選任、役員処遇について審議し、取締役会への答申を行いました。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付に応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えております。

他方、当社グループは、「世界市場でお客様の信頼に応える」「常に技術の先端に行く」「地球環境保全、循環型社会に貢献する」を企業理念として、お客様とともに成長・進化してきた経験、専門性を有する人材、築き上げてきた信頼とそれに基づく取引先等様々なステークホルダーとの密接な関係等の経営資源の上に事業を行ってまいりました。これらの経営資源は、それぞれ永年に渡って培われたノウハウとブランドを有し、相互に機能することで更なる価値を生み出しています。

私たちは、このようにして価値を生み出し続けることで、中長期的な企業価値向上に取り組むとともに、持続可能な社会への貢献を果たす責務があると考えていますが、これらの社会的責務は、一朝一夕には果たせるものではなく、安定的な経営基盤の構築により果たせるものであり、その重要性は本対応方針の導入時と変わるものではありません。近時においても、当社グループの企業価値を毀損するおそれのある大量買付行為が行われるリスクは依然として存在しており、当社取締役会としては、この責務に対するリスクには十分な備えは必要であり、そのような大量買付行為が行われる際には、株主の皆様が必要とする適切な情報を提供する責任があると考えております。

当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある買収提案や大量買付行為が行われる場合には、当該行動を行う者に対し、株主の皆様が検討するために必要とされる時間と情報を十分に確保できるよう要請するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されないことがないよう、独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で、会社法、金融商品取引法、その他関連法令の許容する範囲内において適切と考えられるあらゆる措置（いわゆる買収防衛策を含む）を講じてまいります。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただけるよう、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、2025年5月14日リリースの「中期経営計画（2026年3月期－2028年3月期）」に記載の施策を実施しております。

これらの取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためのものであることから、上記①の基本方針の内容に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 企画管理本部長	木 坂 隆 一	1956年 5 月21日生	1982年 4 月	神崎製紙株式会社（現 王子ホールディングス株式会社）入社	(注) 1	20,000
			2012年10月	王子イメージングメディア株式会社 代表取締役社長		
			2013年 6 月	王子ホールディングス株式会社 グループ経営委員		
			2015年 6 月	同社 取締役常務グループ経営委員		
			2019年 4 月	同社 取締役専務グループ経営委員		
			2021年 6 月	同社 顧問		
			2022年 2 月	当社 顧問		
			2022年 4 月	社長執行役員		
			2022年 6 月	代表取締役 社長執行役員（現任）		
代表取締役 コーポレート・ガバナンス 本部長 サステナビリティ推進担当 役員	眞 田 茂 春	1967年 7 月 1 日生	1990年 4 月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	(注) 1	1,500
			2016年 5 月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 総務部長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 総務部長		
			2016年 6 月	同社 執行役員総務部長 同行 執行役員総務部長		
			2020年 4 月	株式会社三菱UFJ銀行 執行役員本部賛事役		
			2020年 6 月	当社 取締役常務執行役員		
			2022年 2 月	代表取締役 常務執行役員		
			2022年 4 月	代表取締役 副社長執行役員（現任）		
取締役 紙素材事業部長 三菱王子紙販売株式会社 取締役社長	高 上 裕 二	1962年 1 月23日生	1987年 4 月	当社入社	(注) 1	10,000
			2009年 6 月	イメージング&デベロップメントカンパニー マーケティング部長		
			2014年 1 月	イメージング事業部 印刷感材営業部長		
			2018年 6 月	イメージング事業部 グラフィック&デベロップメント営業部長		
			2019年 6 月	執行役員 イメージング事業部副事業部長 兼 グラフィック&デベロップメント営業部長		
			2020年 6 月	執行役員 機能商品事業部副事業部長 兼 イメージングメディア営業部長		
			2022年 2 月	執行役員 機能商品事業部副事業部長		
			2022年 6 月	執行役員 機能商品事業部副事業部長 ダイヤミック株式会社 取締役社長		
			2023年 4 月	常務執行役員 紙素材事業部長 三菱王子紙販売株式会社 取締役社長 （現任）		
			2023年 6 月	取締役常務執行役員 紙素材事業部長 （現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 機能商品事業部長 研究開発本部 管掌 ドイツ事業 管掌 富士工場長	中 川 邦 弘	1961年4月28日生	1986年4月 2015年6月 2020年1月 2020年6月 2021年1月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2024年7月	当社入社 イメージング事業部 京都R&Dセンター所長 研究開発本部副本部長 兼 つくばR&Dセンター所長 研究開発本部長 執行役員 研究開発本部担当 研究開発本部長 常務執行役員 機能商品事業部長 研究開発本部長 取締役 常務執行役員 機能商品事業部長、研究開発本部長 取締役 常務執行役員 機能商品事業部長（現任） K J 特殊紙株式会社 取締役社長 富士工場長（現任）	(注) 1	5,000
取締役 技術本部長 研究開発本部 副本部長 三菱製紙エンジニアリング株式会社 取締役社長	中 内 一 裕	1965年2月6日生	1987年4月 2009年6月 2010年6月 2014年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2023年10月 2024年4月 2024年6月	神崎製紙株式会社（現 王子ホールディングス株式会社）入社 王子製紙株式会社 苫小牧工場 施設部副本部長 同社 統括技術本部技術部グループマネージャー 同社 苫小牧工場 施設部長 同社 執行役員 日南工場長 同社 執行役員 春日井工場長 当社 専務執行役員 エネルギー事業室、技術環境部、北上事業本部 担当 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長 北上ハイテクペーパー株式会社 取締役会長 専務執行役員 技術本部長 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役会長 専務執行役員 技術本部長、八戸工場長 兼 北上工場長 紙素材事業部副事業部長 エム・ピー・エム・オペレーション株式会社 取締役社長 専務執行役員 技術本部長 研究開発本部副本部長（現任） 三菱製紙エンジニアリング株式会社 取締役社長（現任） 取締役 常務執行役員（現任）	(注) 1	1,000
取締役	渡 邊 敦 子	1964年2月3日生	1996年4月 2010年8月 2021年6月 2023年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 永石一郎法律事務所 入所 渡邊敦子法律事務所（現 渡邊綜合法律事務所）代表（現任） ホッカンホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 当社 社外取締役（現任）	(注) 1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	灘 原 壮 一	1957年12月 2 日生	1986年 4 月 2001年 4 月 2004年 4 月 2004年10月 2006年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2014年 6 月 2014年10月 2021年 4 月 2021年 6 月 2023年 4 月 2024年 6 月	株式会社東芝 入社 同社 セミコンダクター社プロセス技術 推進センター グループ長 大日本スクリーン製造株式会社 半導体 機器カンパニー 技術統轄部長 同社 半導体機器カンパニー 副社長 技 術統轄部長 同社 半導体機器カンパニー 副社長 執 行役員 同社 半導体機器カンパニー 副社長 上 席執行役員 同社 上席執行役員 最高技術責任者 (CTO) 技術開発センター長 同社 常務取締役 最高技術責任者 (CTO) 株式会社SCREENホールディングス 常務 取締役 最高技術責任者 (CTO) 同社 常務取締役シニアフェロー 同社 シニアフェロー 同社 顧問 当社 社外取締役 (現任)	(注) 1	—
取締役	朱 純 美	1969年 3 月 7 日生	2000年 8 月 2006年 6 月 2012年 5 月 2012年10月 2014年 2 月 2016年11月 2019年 6 月 2022年 3 月 2024年12月 2025年 6 月	J Pモルガン証券株式会社入社 同社 コンプライアンス部コントロール ルーム 総括 同社 マネジング・ディレクター 同社 コントロールオーバーサイト 部長 株式会社コアバリューマネジメント入社 同社 代表取締役副社長 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役 (現任) 株式会社コアバリューマネジメント 代 表取締役社長 (現任) 日本ビジネスシステムズ株式会社 社外 取締役 (現任) 当社 社外取締役 (現任)	(注) 1	—
常勤監査役	楠 田 康 之	1962年 9 月22日生	1986年 4 月 2006年 1 月 2011年 5 月 2014年 1 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 3 月 2020年 6 月 2022年 1 月 2023年 4 月 2023年 6 月	入社 京都工場 製造部 製造課長 北上ハイテクペーパー株式会社 感材製 造部長 京都工場 製造部長 北上事業本部 副本部長 兼 北上ハイテ クペーパー株式会社 取締役社長 北上事業本部長 兼 北上ハイテクペー パー株式会社 取締役社長 兼 イメージ ング事業部副事業部長 京都工場長 兼 イメージング事業部副事 業部長 京都工場長 兼 機能商品事業部副事業部 長 参与 エネルギー事業室長 参与 技術本部 技術部 常勤監査役 (現任)	(注) 2	2,710
常勤監査役	大 塚 伸 子	1961年 9 月15日生	1985年 4 月 2006年 3 月 2016年 1 月 2018年 4 月 2019年 6 月 2023年 6 月	東京国税局入局 税理士法人トーマツ (現デロイトトーマ ツ税理士法人) 入社 王子マネジメントオフィス株式会社 入社 王子ホールディングス株式会社 コーポ レートガバナンス本部 内部監査部長 兼 コンプライアンス部長 同社 常勤監査役 当社 常勤監査役 (社外監査役) (現 任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	滝 沢 聡	1961年6月21日生	1984年4月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2019年4月 2021年6月 2025年4月	三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ 信託銀行株式会社）入社 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 執行役員財務企画部長 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 経営企画部長 同社 常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役社長 当社 社外監査役（現任） 三菱UFJトラストビジネス株式会社顧 問（現任）	（注）3	—
監査役	住 吉 敏 幸	1963年1月15日生	1986年4月 2012年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2024年4月 2025年3月 2025年4月	明治生命保険相互会社（現 明治安田生 命保険相互会社）入社 明治安田生命保険相互会社 山口支店長 同社 総合代理店業務部長 同社 執行役員人事部長 同社 常務執行役員 同社 専務執行役員 同社 専務執行役員退任 明治安田商事株式会社 代表取締役会長 （現任）	（注）3	—
計						40,210

- （注） 1．取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2．監査役 楠田康之及び大塚伸子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3．監査役 滝沢聡及び住吉敏幸の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4．取締役 渡邊敦子、灘原壮一及び朱純美は、社外取締役であります。
- 5．監査役 大塚伸子、滝沢聡及び住吉敏幸は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の渡邊敦子と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の灘原壮一と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の朱 純美と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の大塚伸子は、2023年6月まで王子ホールディングス株式会社の常勤監査役に就いておりました。当社は同社との間に取引関係があり、その取引額は129百万円です。また同社は当社の大株主であり、2025年3月31日現在における所有株式数は、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(6)「大株主の状況」に記載の通りです。同氏と当社との間にそれ以外に特別な利害関係はありません。

社外監査役の滝沢 聡は、2019年3月まで三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役専務執行役員を務めたのち、現在は三菱UFJトラストビジネス株式会社の顧問に就いております。当社は三菱UFJ信託銀行株式会社と取引関係がありますが、取引額は56百万円であり、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。同氏と当社との間にそれ以外に特別な利害関係はありません。

社外監査役の住吉敏幸は、2025年3月まで明治安田生命保険相互会社の専務執行役を務めたのち、現在は明治安田商事株式会社の代表取締役会長に就いております。当社は明治安田生命保険相互会社との間に取引関係がありますが、その取引額は124百万円であり、また同社からの借入額は当社の借入総額の1.7%程度であるため、同社及び当社のいずれにとっても主要な取引先にはあたりません。同氏と当社との間にそれ以外に特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

それぞれの社外取締役・社外監査役との関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

社外取締役の渡邊敦子は、弁護士として法律に関する専門知識を有し、企業法務や労働法務に長年携わっている経験から企業経営を統括する上で十分な見識を有しております。当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことを期待し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外取締役の灘原壮一は、株式会社東芝や大日本スクリーン製造株式会社（現 株式会社SCREENホールディングス）で研究開発に携わり、株式会社SCREENホールディングスでは常務取締役最高技術責任者として経営の一翼を担いながら、国内外の大学や企業と連携しオープンイノベーションを促進してきた実績を有しており、当社の経営全般に対しての提言等によりコーポレートガバナンスの強化が期待されるとともに、独立した立場から、重要事項の決定及び業務執行の監督の役割を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外取締役の朱 純美は、グローバル金融機関での実績を重ね、現在、経営コンサルティング会社の代表取締役を務めております。経営管理・ガバナンス等に関する豊富な見識を有しており、今後、当社の経営体制の強化に資することを期待し、社外取締役に選任しております。以上の状況と同取締役の有する高度な専門性を合わせ考え、当社から独立した立場で監督機能を果たすものと考えております。

社外監査役の大塚伸子は、国税局及び税理士法人や王子ホールディングス株式会社において税務や会計・内部監査の分野を経験し、王子ホールディングス株式会社の常勤監査役を務めるなど財務及び会計に関する高度な専門性と知見を有しており、客観的・中立的立場から意見を述べるなど、経営全般に亘り取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行い、当社の業務執行を適切に監査しております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の滝沢 聡は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の専務執行役員を務めたのち、現在は三菱ＵＦＪトラストビジネス株式会社の顧問に就いており、財務、経理に関する専門的知見及び企業経営の豊富な経験と広い見識を有し、客観的・中立的立場から意見を述べるなど、経営全般に亘り取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行い、当社の業務執行を適切に監査しております。以上の状況と同監査役の有する企業経営に関する深い知見を合わせ考え、当社から独立した立場で監査を行うものと考えております。

社外監査役の住吉敏幸は、明治安田生命保険相互会社の専務執行役を務め、財務、経理に関する知識、経験と企業経営についての豊富な経験を有しております。これらの経験を生かし、社外監査役として独立した立場から、当社経営について適切かつ実効的な監査機能を果たすことを期待して、社外監査役に選任するものです。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、以下のとおり独立性に関する基準を設けております。

[当社社外役員独立性判断基準]

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性に関する方針として、次のいずれかの項目に該当する場合は独立性を有しないものとします。ただし、下記(12)は社外監査役についてのみ適用されるものとします。

- (1) 当社及び当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、その他の従業員(以下「業務執行者」という。)である者又は過去10年間に於いて当社及び当社の子会社の業務執行者であった者
- (2) 当社及び当社の重要な子会社(※1)(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者(※2)(当該者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (3) 当社の主要な取引先(※3)(当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (4) 当社の主要な借入先(※4)である金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社(※1)の業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(※5)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、その社員、パートナー、アソシエイト、職員若しくは従業員である者)
- (7) 当社グループから多額の金銭その他の財産(※5)の寄付を受けている者(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体の業務を執行する役員、社員若しくは使用人である者)
- (8) 当社グループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある会社又はその親会社若しくは重要な子会社(※1)の業務執行者
- (9) 当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- (10) 過去3年間に於いて上記(2)から(9)に該当していた者
- (11) 上記(1)から(10)に該当する者(重要な地位にある者(※6)に限る。)の近親者(※7)
- (12) 下記(a)から(c)に該当する者の近親者(※7)
 - (a) 当社の子会社の非業務執行取締役である者
 - (b) 当社の子会社の会計参与である公認会計士又は税理士(当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士若しくは税理士である者)
 - (c) 過去1年間に於いて上記(a)若しくは(b)又は当社の非業務執行取締役に該当していた者

- (※1) 重要な子会社とは、連結子会社をいい、当社の場合には事業報告に「当社の重要な子会社」として記載している会社をいいます。
- (※2) 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを受領している者をいいます。
- (※3) 当社の主要な取引先とは、当社に対して、当社の直近事業年度における連結売上高の5%を超える金額の支払いを行っている取引先をいいます。
- (※4) 当社の主要な借入先とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先をいいます。
- (※5) 多額の金銭その他の財産とは、その価額の合計が当該財産を受領している者の直近事業年度において(1)個人の場合には1,000万円以上、(2)法人等の団体の場合には(2-a)コンサルタント等については、当該団体(法律事務所等)の連結売上高の2%以上、(2-b)寄付については、当該団体(公益社団法人等)の年間総費用の30%超のものをいいます。
- (※6) 重要な地位にある者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人、社団法人、学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的かつ合理的に判断される者をいいます。
- (※7) 近親者とは、配偶者及び二親等以内の親族をいいます。

ニ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、業務の実情に詳しい内部出身者を中心にしながら、独立した立場から判断を下せる社外役員の意見を十分に取り入れていく体制が企業統治上有効と考えておりますので、現行の取締役会の構成において3名の社外取締役を選任していることは適切であると考えております。

また、社外監査役につきましては、法定の要件を満たしており、十分な知見と資質を備えた者が選任されていると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役による監督機能を充実するため、社外取締役に必要な情報が適切に提供されるよう、毎月1～2回、経営状況及び議案に関する説明会を開催しております。

社外監査役は、取締役会に出席するほか、代表取締役や会計監査人との定期的な協議等を実施しております。その他常勤監査役が業務執行の最高位者の会議である経営会議、グループのサステナビリティ推進委員会などに出席し、また内部監査部と定期的に協議を行い、その内容を必要に応じて監査役会で報告をしております。

そのほか、社外取締役及び監査役会は、情報交換や協議・協力を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(a) 組織・人員

監査役会は4名で構成し、うち2名は独立社外監査役です。

社外監査役 殿岡裕章、同 滝沢聡、同 住吉敏幸（注）は、それぞれ金融機関等における長年の経験があり、経理及び財務に関する専門的知見や企業経営の豊富な経験と広い見識を有しています。また社外監査役 大塚伸子は、国税局及び税理士法人等における長年の税務・会計や内部監査の経験から、財務及び会計に関する高度の知見を有しています。

常勤監査役 楠田康之は、長年にわたり当社の製造、技術に携わり、これらについて高度の知識と経験を有しています。

（注）2025年6月27日開催の定時株主総会終結時、殿岡裕章氏は退任し、住吉敏幸氏が就任しております。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、監査役会規則、監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき、毎年の監査方針と監査計画を策定し、職務分担および重点監査項目を定め、取締役の職務執行について監査を行います。本年度の重点項目は、

- ・コンプライアンス、安全・防災、環境、設備及び品質トラブル等に対するリスクマネジメント
- ・中期経営計画の基本方針（「選択と集中」「グリーン社会への貢献」「サステナビリティ向上のための組織変革」）に係る進捗
- ・当社子会社不適切事案に関する特別調査委員会の調査内容及び再発防止策
- ・次期中期経営計画に係る検討プロセス

に対する監視検証です。

各監査役は、取締役会および社外役員経営説明会（常勤監査役はこれらに加えて経営会議、サステナビリティ推進委員会、リスクマネジメント委員会、全社安全衛生大会等の重要な会議）への出席、代表取締役、取締役及び執行部門との定期的な対話、各工場及び事業所や子会社の往査を行うとともに、執行に対する意見表明を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部とは、定期的な監査状況の報告及び意見交換により、三様監査の連携充実を図っています。

監査役会は、原則として月1回及び必要に応じ開催しており、当年度においては15回、1回当たりの平均開催時間は1時間でした。出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席数	出席率
常勤監査役	楠田 康之	15	15	100.0%
社外監査役 （常勤）	大塚 伸子	15	15	100.0%
社外監査役 （非常勤）	殿岡 裕章	15	15	100.0%
	滝沢 聡	15	15	100.0%

主な決議事項：監査方針、監査計画及び職務分担の決定、会計監査人の報酬及び評価及び選任、監査役選任、監査報告書の作成等

主な協議事項：重点監査項目、往査視察報告、内部監査状況、グループガバナンスの強化（取締役会・監査役監査の実効性、内部統制）、KAM（監査上の主要な検討事項）、三様監査の充実等

監査役会は、常勤監査役の長い業務経験と情報収集力、及び社外監査役の豊富な経験と知見を活かした独立的な視点から、監査状況に関し情報共有及び意見交換を行い、執行に対する適正な監査意見の形成に努めています。

② 内部監査の状況

内部監査部は各事業部・本部から独立した代表取締役直轄の部署であり、当社グループが遂行する業務全般を対象に、コンプライアンス、リスク等に関する監査を内部監査規定に基づいて実施しています。

また、内部統制の有効性、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制の整備状況、運用状況の評価を実施しています。

内部監査の計画・結果、内部統制の評価計画・結果は、代表取締役及び取締役会に報告し、実効性を確保しています。

会計監査人と監査役会、内部監査部の連携に関しては、会計監査人から会計監査の実施経過やその結果等について情報を入手すると共に意見交換を実施、常勤監査役とは、定期ミーティング等を通じて情報共有や意見交換等を行い、監査の実効性向上に努めています。

なお、2025年3月31日現在において、内部監査部は専任者7名、兼任者1名の計8名で構成しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

55年間

（注）当社は、1970年から2007年までみすず監査法人（当時は監査法人中央会計事務所）と監査契約を締結しており（2006年7月3日から2006年8月31日まで、みすず監査法人（当時は中央青山監査法人）に代えて、一時会計監査人を選任していた期間を含む。）、みすず監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。なお、1970年3月期以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 正典

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 拓

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他32名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役及び監査役会が監査法人を評価し、監査実績、監査の品質管理体制、独立性、監査の継続性・効率性などの観点から、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認める場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、以下のような点を中心に評価を行い、各項目が適当であることを確認しております。

- ・監査法人の品質管理
- ・監査チームの独立性・専門性
- ・監査報酬の適切性
- ・監査役・経営者との意思疎通
- ・当社グループ全体の状況把握
- ・不正リスク等がある場合の報告・説明

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	65	—
連結子会社	19	—	18	—
計	77	—	83	—

(注) 当社における当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬4百万円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY(アーンスト・アンド・ヤング))に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	19	—	6
計	—	19	—	6

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、財務諸表に係るレビュー手続業務及び税務に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、財務諸表に係るレビュー手続業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH及び同社の子会社は、KPMGの監査を受けており、同監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬額は、31百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ)GmbH及び同社の子会社は、KPMGの監査を受けており、同監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬額は、49百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人と社内関係部署から前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等必要な資料を入手し、説明を受け、さらに他社の監査報酬水準等を確認したうえで、当事業年度の監査計画内容及び報酬額見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 役員報酬等の概要

当社は、取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの報酬は企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて意欲を高めることができる、適切かつ公正でバランスの取れたものとするを、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定めており、取締役会の諮問機関である社外取締役を委員長とする指名報酬委員会へ諮問した上で、取締役会で決議することとしております。

取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）の報酬は、金銭による報酬と株式報酬から構成されるものとし、株式報酬については業績と連動しない固定部分と、業績と連動する業績連動部分から成る方式としております。

社外取締役の報酬につきましては独立性の観点から、また、非常勤取締役の報酬につきましては業務執行を行わないことから、それぞれ株式報酬は導入せず固定報酬（金銭）のみとし、指名報酬委員会へ諮問した上で、取締役会で決議することとしております。

報酬の総額は株主決議後の限度額内とし、金銭報酬の総額については、2021年6月25日開催の第156回定時株主総会の決議により年額2億8千万円以内としております。また、株式報酬については、同株主総会の決議により金銭報酬の限度額とは別枠で1事業年度当たり600,000ポイント（1ポイント＝当社株式1株）を上限としております。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。監査役の報酬等に関する株主総会の決議は、1986年6月27日（第121回定時株主総会）であり、報酬額を月額7百万円以内としております。

(b) 報酬の決定方針を決定する機関及び活動の状況

当社は取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。その委員は、代表取締役及び独立社外取締役から選任し、委員長は独立社外取締役が務めます。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問を受けて、取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの報酬に関する方針及び個人別の報酬の内容について適正性を検討し、取締役会に答申を行います。当事業年度の役員の報酬の額の決定については、上記（a）に記載の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を踏まえ、2024年1月24日開催の指名報酬委員会で審議し、取締役会へ答申を行い、その審議過程及び答申に基づき決定しています。当事業年度中に支給される取締役の個人別報酬等は、こうした決定を経て支給されており、取締役会は当該方針に沿うものであると判断しています。

(c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の構成割合

取締役の報酬は、金銭による報酬と株式報酬から構成されるものとし、株式報酬については業績と連動しない固定部分と、業績と連動する業績連動部分から成る方式としております。

基準となる区分毎の構成割合は以下のとおりです。

区分	金銭報酬	株式報酬		計
		非金銭報酬 (固定)	非金銭報酬 (業績連動)	
取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）	78%	11%	11%	100%
社外取締役、非常勤取締役	100%	—	—	100%

・取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）の金銭報酬は、取締役の役位及び前年度の各取締役の考課に応じて決定されます。

金銭報酬は基本報酬と役員考課部分から成り、役員考課部分の合計は対象役員の基本報酬合計額の20%を上限とします。

・前年度の各取締役の考課や業績連動報酬の支給額によって、実際の構成割合は変動します。

(d) 株式報酬の算定方法

(固定部分)

固定部分は、取締役の役位に応じて決定される固定額で「固定株式交付ポイント」により算定します。

固定株式交付ポイント：役位別株式報酬基準額×0.5÷本信託による当社株式の平均取得価格（※1）

(業績連動部分)

取締役の役位及び業績連動係数に応じて決定される「業績連動株式交付ポイント」により算定します。

業績連動株式交付ポイント：役位別株式報酬基準額×0.5×業績連動係数（※2）÷本信託による当社株式の平均取得価格（※1）

※1 信託期間の延長が行われた場合には、本信託延長後の当社株式の平均取得価格とします。

※2 業績連動係数は、各事業年度の連結営業利益の目標達成度に応じた係数とし、かかる目標連結営業利益の額の設定と共に取締役会にて決議するものとします。適用する業績連動係数の値は、次のとおりとなります。なお、2025年3月期の目標連結営業利益の額は80億円、実績額は45億6千7百万円となりました。2026年3月期の目標連結営業利益の額は80億円です。

<算定式>

業績連動係数＝連結営業利益の目標達成度に応じた係数

当期の業績連動係数＝45億円÷80億円＝56%

(連結営業利益の目標達成度に応じた係数テーブル)

目標達成度	業績連動係数
0%以下(赤字)	0%
0%超100%未満	目標達成度
100%	100%
100%超200%未満	100%+(目標達成度-100%)÷2
200%以上	150%

(注) 1. 目標達成度算出において、連結営業利益の実績値は1億円未満を切り捨てた上で計算し、1%未満は切り捨てて算出する。

2. ポイントは退任時に確定し、納税資金見合いを一定割合金銭換価し、支給します。

なお、2025年4月以降は以下のとおり「業績連動株式交付ポイント」算定方法の変更を行っております。

業績連動株式交付ポイント：役位別株式報酬基準額×0.25×連結売上高に係る業績連動係数（※4）÷本信託による当社株式の平均取得価格（※3）＋役位別株式報酬基準額×0.25×連結営業利益に係る業績連動係数（※4）÷本信託による当社株式の平均取得価格（※3）

※3 本信託延長後の当社株式の平均取得価格とします。

※4 業績連動係数は、各事業年度の連結売上高及び連結営業利益の目標達成度に応じた係数とし、かかる目標連結売上高及び目標連結営業利益の額の設定と共に取締役会にて決議するものとします。

<算定式>

連結売上高に係る業績連動係数 ＝ 連結売上高の目標達成度に応じた係数（※5）

連結営業利益に係る業績連動係数 ＝ 連結営業利益の目標達成度に応じた係数（※5）

※5 目標達成度は職務執行期間終了直後の5月に開示する決算短信で公表された連結売上高及び連結営業利益の目標の達成度に対応する指数とします。

(連結売上高の目標達成度に応じた係数テーブル)

目標達成度	業績連動係数
50%以下	0%
50%超150%未満	目標達成度
150%以上	150%

(連結営業利益の目標達成度に応じた係数テーブル)

目標達成度	業績連動係数
0%以下(赤字)	0%
0%超100%未満	目標達成度
100%	100%
100%超200%未満	$100\% + (\text{目標達成度} - 100\%) \div 2$
200%以上	150%

(注) 1. 目標達成度算出において、連結売上高及び連結営業利益の実績値は1億円未満を切り捨てた上で計算し、1%未満は切り捨てて算出する。

2. ポイントは退任時に確定し、納税資金見合いを一定割合金銭換価し、支給します。

(e) キャッシュプラン

国内非居住者に対しては、業績連動型株式報酬制度に代えて、キャッシュプラン制度を適用し、会社株式の株価に連動した金銭の支給を行います。本制度では取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの株式報酬に関する規程に従い、業績連動型株式報酬制度と同一のポイント計算を行い、算定したポイントをキャッシュプランポイントとして付与します。付与されたポイントは1年の職務期間毎あるいは本制度非対象者となった時点で、累積したポイント数に会社株式の株価を乗じた金銭が支給されます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	株式報酬		キャッシュ プラン	退職慰労金	
			非金銭報酬 (固定)	非金銭報酬 (業績連動)	金銭報酬		
取締役 (社外取締役を除く。)	159	126	17	8	7	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	—	—	—	—	1
社外役員	58	58	—	—	—	—	7

(注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第159回定時株主総会終結の時を以て退任した取締役1名、及び社外役員1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

2. 上記の株式報酬及びキャッシュプランの各総額は、当期に費用計上した金額の合計額であります。株式報酬及びキャッシュプランの業績連動部分は、事業年度終了後に実際の連結営業利益の目標達成度を踏まえて確定いたします。

3. 当事業年度において、2024年6月に退任した取締役1名に対して、キャッシュプラン制度に基づき、当社株式数15,319株に相当する金銭を給付しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のとおりとしております。

(1) 純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式。

(2) 純投資目的以外の目的である投資株式

(1)の株式以外で、政策的に必要と判断し保有する株式。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、「三菱製紙株式会社 コーポレートガバナンスに関する基本方針」に則り、事業戦略、取引先等の関係強化等を勘案し、政策的に必要と判断する株式を保有しております。政策保有株式については、取締役会において、年に一度その保有目的が適切であるか、保有に伴う便益の合理性を保有銘柄毎に定量的に検証しております。保有の合理性が希薄化した株式については、適宜・適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	410
非上場株式以外の株式	17	5,367

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1	取引上の関係維持・強化

(注)株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が増減した銘柄を含んでおりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	12	2,393

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北越コーポレー ション(株)	1,101,000	1,101,000	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	1,345	2,118		
富士フイルムホー ルディングス(株)	302,793	201,831	主に機能商品事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	861	2,040		
三菱瓦斯化学(株)	342,245	342,245	主に資材調達に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	795	886		
光村印刷(株)	511,760	511,760	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	675	840		
特種東海製紙(株)	118,925	118,925	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	416	476		
日本郵船(株)	82,266	164,466	主に物流関連に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	404	669		
(株)KADOKAWA	82,694	82,694	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	293	219		
N I S S H A(株)	140,530	140,530	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	191	206		
(株)南都銀行	31,702	31,702	主に金融取引関係を維持・強化するため	有
	125	97		
アイカ工業(株)	33,079	—	主に機能商品事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため 株式数が増加した理由：取引上の関係維持・強化	無
	109	—		
(株)岩手銀行	10,423	10,423	主に金融取引関係を維持・強化するため	有
	32	26		
(株)紀陽銀行	12,155	12,155	主に金融取引関係を維持・強化するため	有
	27	22		
三菱製鋼(株)	15,218	15,218	主に設備関連に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	24	22		
共同印刷(株)	5,500	5,500	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	22	19		
福島印刷(株)	50,000	50,000	主に機能商品事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	無
	20	22		
トーイン(株)	18,300	17,921	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため 株式数が増加した理由：取引上の関係維持・強化	無
	12	11		
平和紙業(株)	15,000	15,000	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	有
	6	6		
大日本印刷(株)	—	123,847	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	無
	—	578		
(株)八十二銀行	—	318,701	主に金融取引関係を維持・強化するため	無
	—	331		
コクヨ(株)	—	19,558	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	無
	—	48		
(株)東邦銀行	—	123,135	主に金融取引関係を維持・強化するため	無
	—	44		
(株)学研ホールディ ングス	—	29,248	主に紙素材事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	無
	—	27		
東日本旅客鉄道(株)	—	2,000	主に機能商品事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	無
	—	17		
(株)プロクレアホー ルディングス	—	9,064	主に金融取引関係を維持・強化するため	無
	—	16		
アキレス(株)	—	2,750	主に機能商品事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	無
	—	4		
キャノンマーケテ ィングジャパン(株)	—	555	主に機能商品事業の製品販売に関わる取引関係を維持・強化するため	無
	—	2		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱商事㈱	9,600,000	9,600,000	退職給付信託契約により議決権行使指図権限 を有している。	無
	25,214	33,475		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、年次で、政策保有株式の保有状況の調査を行ったうえで、取締役会においてそれらの目的及び合理性を検証しております。
2. 富士フイルムホールディングス㈱は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,009	6,239
受取手形	※ 5 10,493	7,948
売掛金	37,642	31,724
商品及び製品	23,092	21,737
仕掛品	6,744	6,736
原材料及び貯蔵品	12,007	13,547
その他	1,981	3,618
貸倒引当金	△40	△40
流動資産合計	101,930	91,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,141	93,520
減価償却累計額	△75,238	△76,440
減損損失累計額	△575	△637
建物及び構築物（純額）	17,327	16,443
機械装置及び運搬具	351,839	354,093
減価償却累計額	△319,910	△323,898
減損損失累計額	△1,061	△2,606
機械装置及び運搬具（純額）	30,866	27,589
土地	20,317	20,420
リース資産	4,800	1,417
減価償却累計額	△4,037	△1,012
リース資産（純額）	763	405
建設仮勘定	1,018	840
その他	7,399	7,739
減価償却累計額	△6,358	△6,716
減損損失累計額	△33	△37
その他（純額）	1,008	985
有形固定資産合計	※ 2, ※ 4 71,301	※ 2, ※ 4 66,684
無形固定資産		
その他	1,954	1,338
無形固定資産合計	※ 4 1,954	※ 4 1,338
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 26,376	※ 1 24,813
長期貸付金	315	3
退職給付に係る資産	31,680	22,379
繰延税金資産	999	724
その他	※ 1 901	※ 1 830
貸倒引当金	△78	△69
投資その他の資産合計	60,194	48,681
固定資産合計	133,450	116,704
資産合計	235,380	208,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,779	21,258
電子記録債務	※5 4,607	3,221
短期借入金	62,026	42,014
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
リース債務	408	229
未払費用	7,149	6,619
未払法人税等	1,261	2,026
契約負債	461	308
その他	※5 3,577	3,204
流動負債合計	104,272	88,882
固定負債		
長期借入金	※2 22,281	※2 19,864
リース債務	348	227
繰延税金負債	8,210	6,039
株式給付引当金	114	152
役員退職慰労引当金	36	5
退職給付に係る負債	6,855	5,559
資産除去債務	939	940
その他	1,367	1,262
固定負債合計	40,153	34,052
負債合計	144,425	122,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金	6,523	6,524
利益剰余金	17,336	21,233
自己株式	△416	△405
株主資本合計	60,005	63,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,399	8,039
為替換算調整勘定	763	1,100
退職給付に係る調整累計額	20,763	12,201
その他の包括利益累計額合計	30,926	21,341
非支配株主持分	22	26
純資産合計	90,954	85,282
負債純資産合計	235,380	208,217

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 193,462	※1 175,942
売上原価	※2 165,315	※2 150,779
売上総利益	28,146	25,162
販売費及び一般管理費	※3 22,736	※3 20,595
営業利益	5,410	4,567
営業外収益		
受取利息	5	22
受取配当金	503	502
持分法による投資利益	658	706
為替差益	1,249	-
その他	456	364
営業外収益合計	2,872	1,595
営業外費用		
支払利息	938	1,019
為替差損	-	49
災害による損失	-	237
その他	245	307
営業外費用合計	1,183	1,614
経常利益	7,098	4,548
特別利益		
固定資産処分益	※4 1,289	※4 4,032
投資有価証券売却益	1,681	1,834
受取保険金	※10 1,571	-
事業譲渡益	230	-
その他	-	119
特別利益合計	4,772	5,985
特別損失		
固定資産処分損	※5 218	※5 155
減損損失	※6 546	※6 1,660
特別調査関連費用	-	※8 201
事業再構築費用	※9 859	※9 59
事故関連損失	※10 2,687	-
契約解約損	449	-
事業譲渡損	※7 119	-
その他	86	253
特別損失合計	4,968	2,330
税金等調整前当期純利益	6,902	8,203
法人税、住民税及び事業税	1,562	1,957
法人税等調整額	1,163	1,896
法人税等合計	2,725	3,854
当期純利益	4,177	4,348
非支配株主に帰属する当期純利益	6	5
親会社株主に帰属する当期純利益	4,170	4,343

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	4,177	4,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,864	△1,357
為替換算調整勘定	△348	334
退職給付に係る調整額	11,390	△8,561
持分法適用会社に対する持分相当額	5	1
その他の包括利益合計	※1 14,912	※1 △9,584
包括利益	19,089	△5,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,081	△5,240
非支配株主に係る包括利益	8	5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,561	6,524	13,357	△430	56,012
当期変動額					
剰余金の配当			△223		△223
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,170		4,170
自己株式の処分			△0	15	15
自己株式の取得				△0	△0
合併による増加		△0	31		31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	3,978	14	3,993
当期末残高	36,561	6,523	17,336	△416	60,005

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,532	1,111	9,372	16,015	13	72,041
当期変動額						
剰余金の配当						△223
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,170
自己株式の処分						15
自己株式の取得						△0
合併による増加						31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,866	△347	11,390	14,910	9	14,919
当期変動額合計	3,866	△347	11,390	14,910	9	18,912
当期末残高	9,399	763	20,763	30,926	22	90,954

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,561	6,523	17,336	△416	60,005
当期変動額					
剰余金の配当			△446		△446
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,343		4,343
自己株式の処分				12	12
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		△0	0		0
合併による増加		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,897	11	3,908
当期末残高	36,561	6,524	21,233	△405	63,914

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,399	763	20,763	30,926	22	90,954
当期変動額						
剰余金の配当						△446
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,343
自己株式の処分						12
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						0
合併による増加						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,359	336	△8,561	△9,584	3	△9,580
当期変動額合計	△1,359	336	△8,561	△9,584	3	△5,672
当期末残高	8,039	1,100	12,201	21,341	26	85,282

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,902	8,203
減価償却費	7,727	6,382
事故関連損失	2,687	-
減損損失	546	1,660
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,883	△4,045
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,284	△362
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13	△30
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	65	37
受取利息及び受取配当金	△508	△524
持分法による投資損益 (△は益)	△658	△706
為替差損益 (△は益)	△1,169	151
支払利息	938	1,019
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,681	△1,827
固定資産処分損益 (△は益)	△1,070	△3,876
事業譲渡損益 (△は益)	△110	-
受取保険金	△1,627	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△925	8,869
棚卸資産の増減額 (△は増加)	9,497	353
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,336	△5,319
その他	1,699	△3,077
小計	14,794	6,908
補助金の受取額	155	-
保険金の受取額	1,590	-
事故関連損失の支払額	△2,687	-
利息及び配当金の受取額	516	526
利息の支払額	△886	△1,115
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	5	△1,464
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,487	4,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,682	△2,628
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,931	4,440
投資有価証券の取得による支出	△12	△14
投資有価証券の売却による収入	3,184	2,574
関係会社の清算による収入	-	46
貸付けによる支出	△0	△5
貸付金の回収による収入	450	316
事業譲渡による支出	△1,757	-
その他	714	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,827	4,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,807	△11,385
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△5,000	10,000
長期借入れによる収入	7,150	5,850
長期借入金の返済による支出	△11,886	△17,171
リース債務の返済による支出	△496	△246
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	△223	△446
非支配株主への配当金の支払額	-	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,264	△13,402
現金及び現金同等物に係る換算差額	604	△20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,655	△3,769
現金及び現金同等物の期首残高	8,325	10,009
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	28	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,009	※1 6,239

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2024年4月1日、7月1日に実施したグループ会社の合併による組織再編に伴い、当連結会計年度において吸収合併消滅会社6社（K J 特殊紙株式会社、新北菱林産株式会社、高砂紙業株式会社、京菱ケミカル株式会社、菱紙株式会社、菱工株式会社）を連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であったカツマタ株式会社、MPM Hong Kong Limitedは清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において重要性の観点から、連結の範囲から除外していたMitsubishi Paper International Inc.、MP Juarez LLCは清算の手続きを完了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

3社

会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

桜井株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社（5社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算期が異なる会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち下記5社の決算日は12月31日であります。

三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbH

三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH

三菱イメージング（エム・ピー・エム）, Inc.

エム・ピー・イー・リアルエステートGmbH&Co. KG

珠海清菱浄化科技有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法及び移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、当社の本社その他及び一部の連結子会社において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 31～47年

機械装置及び運搬具 12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。また、（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定により計上しております。

② 株式給付引当金

取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの株式報酬に関する規程に基づく当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（7～9年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、機能商品事業及び紙素材事業の各製品の製造及び販売を主な事業としております。国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理をしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	変動金利借入金
為替予約	外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、輸入取引関連及び通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また、金利関連では借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定ができるため、事後的な有効性の評価は実施しておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失（ドイツ事業）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

機能商品事業セグメントの三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ） GmbHの資金生成単位となる固定資産6,458百万円について、欧州圏の市況悪化に伴う販売数量の減少・価格競争の激化が生じたことにより、営業利益が計画に比して著しく悪化したことから、国際財務報告基準（IFRS）に従い、減損の兆候を識別し、減損テストを実施しております。

当該資金生成単位から得られる回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値により測定し、帳簿価額と比較した結果、割引現在価値が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位でグルーピングしております。

減損テストは、資金生成単位から得られる見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値が帳簿価額を下回った場合、差額を減損損失として計上します。

当該資金生成単位から得られる見積将来キャッシュ・フローの算定は、来年度計画及び将来の事業計画を基礎としております。来年度計画における主要な仮定は、製品価格や原燃料価格については足元の市況を基礎とし、主要製品の販売数量については後半にかけ緩やかに回復するとしております。また、事業構造改革の一環としてのコストダウン施策の効果を織り込んでおります。将来の事業計画における主要な仮定は、欧州での主要製品の市場予測に基づく成長率及び一定の営業利益率としております。現在価値算定における割引率はWACC（加重平均資本コスト）を考慮して算定しています。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢の変化などによって見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損損失（北上サイト）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

紙素材事業セグメントの当社北上工場のN1抄紙機の停機を決定したことにより、1,536百万円の減損損失を計上しましたが、現状では収益性が十分に回復しておらず、継続して営業損失を計上しており、減損損失計上後の固定資産3,879百万円についても減損の兆候が認められるため、減損損失の認識について判定を行いました。

減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、追加での減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位でグルーピングしております。

減損損失の認識の判定は、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度計画及び将来の事業計画を基礎としております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、パルプ製品の生産計画に基づいた販売数量であります。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢の変化などによって見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債（純額）	7,210	5,315
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	1,827	1,637

これは、主にグループ通算制度を適用している会社（以下「グループ通算制度適用会社」）において計上されています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込み年度のスケジューリング等に基づき繰延税金資産を計上しております。

グループ通算制度適用会社の将来の課税所得の見積りは、来年度計画及び将来の事業計画を基礎としております。

機能商品事業におけるイメージング関連製品・機能材関連製品の販売数量は今後も安定的に推移することが見込まれる一方で、情報用紙や紙素材事業の印刷用紙の販売数量は、国内市場の構造的な需要環境の変化により影響を受けることが見込まれます。

来年度計画及び将来の事業計画に関する主要な仮定は、情報用紙や印刷用紙の国内需要に基づいた販売数量、北上サイトのパルプ製品の生産計画に基づいた販売数量であります。また、原燃料価格は足元の市況を基礎として仮定しております。

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいておりますが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、今後の経済情勢の変化などによって安定した課税所得の稼得ができない場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、I F R S 第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、2024年7月1日の子会社合併による退職給付制度の統合を契機に、退職給付債務の計算基礎を見直した結果、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、同日より費用処理年数を当社は9年から8年に変更しました。

また、退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度の期首より費用処理年数を一部の連結子会社は9年～12年から7年～8年に変更しました。

これらの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ955百万円増加しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブ（社外取締役、非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて、取締役等）を対象として、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識を高めること及び株主との利害共有を促進することを目的として、会社業績及び株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度における信託として、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。これは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末は250百万円及び822,756株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,875百万円	6,585百万円
投資その他の資産その他(出資金)	2百万円	1百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	577百万円	9百万円
担保付債務		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	577百万円	511百万円

次の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、担保付債務はないため、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	9,085百万円	8,312百万円
機械装置及び運搬具	8,812百万円	8,498百万円
土地	8,855百万円	9,462百万円
その他	41百万円	41百万円
合計	26,795百万円	26,314百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
従業員(財形住宅資金等)	157百万円	129百万円
その他 1件	2百万円	5百万円
合計	160百万円	135百万円

(2) 債権流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	－百万円	1,178百万円

※4 国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,820百万円	1,820百万円
機械装置及び運搬具	243百万円	243百万円
建設仮勘定	1,847百万円	1,847百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
ソフトウェア	2百万円	2百万円
合計	3,915百万円	3,915百万円

※5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形(電子記録債権を含む)	1,472百万円	－百万円
電子記録債務	657百万円	－百万円
営業外電子記録債務	1百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	208百万円	127百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運賃	8,556百万円	8,210百万円
販売諸掛	2,238百万円	1,991百万円
従業員給料手当	5,938百万円	5,477百万円
退職給付費用	14百万円	△388百万円
研究開発費	586百万円	568百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※4 固定資産処分益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	168百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	69百万円
土地	1,276百万円	3,792百万円
その他	0百万円	1百万円
合計	1,289百万円	4,032百万円

当連結会計年度において、土地及び借地権は一体として売却しておりますので、土地に含めて表示しております。

※5 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
解体撤去費用	132百万円	125百万円
機械装置及び運搬具	14百万円	22百万円
建物及び構築物	39百万円	4百万円
土地	12百万円	－百万円
その他	18百万円	2百万円
合計	218百万円	155百万円

※6 減損損失

当社グループは、事業用資産については主として生産拠点である工場単位、処分予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
福島県白河市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置等	269百万円
埼玉県朝霞市	売却資産	土地等	178百万円
岩手県北上市	遊休資産	機械装置等	98百万円
ドイツ連邦共和国 ビーレフェルト市	遊休資産	機械装置	48百万円

遊休資産及び売却資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失546百万円、事業再構築費用48百万円として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、遊休資産については帳簿価額を備忘価額まで減額し、売却資産については合理的な売却見積額等をもとに評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
岩手県北上市	遊休資産	建物及び機械装置等	1,536百万円
兵庫県高砂市	遊休資産	機械装置	124百万円

遊休資産につきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

※7 事業譲渡損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

事業譲渡損は、ドイツ事業フレンスブルク工場の事業売却を行ったことに伴い、関連する損失を計上しております。内訳は、事業譲渡損失119百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

※8 特別調査関連費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループである三菱製紙エンジニアリング株式会社における耐熱プレスボード製品の製品検査に関する不適切行為に関連する調査費用を特別損失として計上しております。

※9 事業再構築費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

ドイツ事業ビーレフェルト工場の事業構造改革により発生した特別退職金627百万円、棚卸資産評価損175百万円、減損損失48百万円等を事業再構築費用として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

ドイツ事業ビーレフェルト工場の事業構造改革により発生した棚卸資産評価損59百万円を事業再構築費用として特別損失に計上しております。

※10 事故関連損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社八戸工場におきまして2023年8月22日にボイラー事故が発生し、同年12月6日に通常操業を再開いたしました。当連結会計年度に復旧費用2,687百万円を事故関連損失として特別損失に計上いたしました。また、当事故に対する保険金1,571百万円を受取保険金として特別利益に計上いたしました。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,294	287
組替調整額	△1,680	△1,827
法人税等及び税効果調整前	5,613	△1,539
法人税等及び税効果額	△1,748	181
その他有価証券評価差額金	3,864	△1,357
為替換算調整勘定		
当期発生額	△348	360
組替調整額	—	△26
為替換算調整勘定	△348	334
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19,527	△7,435
組替調整額	△2,636	△4,734
法人税等及び税効果調整前	16,890	△12,169
法人税等及び税効果額	△5,499	3,608
退職給付に係る調整額	11,390	△8,561
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5	1
その他の包括利益合計	14,912	△9,584

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	44,741,433	—	—	44,741,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	997,361	1,724	48,235	950,850

(注) 1. 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式 (当連結会計年度末863,739株) が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 1,724 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 103 株

役員報酬BIP信託による自社株式の給付による減少 48,132 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 取締役会	普通株式	223	5.00	2023年3月31日	2023年6月12日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式911,871株に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	446	10.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式863,739株に対する配当金8百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	44,741,433	—	—	44,741,433

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	950,850	1,501	40,983	911,368

(注) 1. 普通株式の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度末822,756株）が含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加

1,501 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

役員報酬BIP信託による自社株式の給付による減少

40,983 株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	446	10.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式863,739株に対する配当金8百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	669	15.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式822,756株に対する配当金12百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	10,009百万円	6,239百万円
現金及び現金同等物	10,009百万円	6,239百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具器具備品等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。また、在外連結子会社については、所在地国の規定に則って処理しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能商品事業及び紙素材事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その多くは外貨建て買掛金残高により、リスクが減殺されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債並びにファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、大半の償還日は決算日後5年以内であります。このうち長期のものの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	19,874	19,874	—
資産計	19,874	19,874	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	39,453	39,312	△140
負債計	39,453	39,312	△140
(3) デリバティブ取引	—	—	—

（注1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	6,501

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	17,602	17,602	—
資産計	17,602	17,602	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）	28,131	27,856	△274
負債計	28,131	27,856	△274
(3) デリバティブ取引	—	—	—

（注1）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	7,211

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	10,493	—	—	—
売掛金	37,642	—	—	—
合計	48,135	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	7,948	—	—	—
売掛金	31,724	—	—	—
合計	39,673	—	—	—

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	44,854	—	—	—	—	—
長期借入金	17,171	8,036	6,346	5,978	1,359	561
リース債務	408	201	95	43	6	1
合計	62,434	8,238	6,441	6,021	1,365	562

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	33,748	—	—	—	—	—
長期借入金	8,266	6,576	6,708	1,739	4,449	392
リース債務	229	135	67	22	2	0
その他の有利子負債	10,000	—	—	—	—	—
合計	52,243	6,711	6,776	1,761	4,451	392

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	19,874	—	—	19,874
資産計	19,874	—	—	19,874
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,602	—	—	17,602
資産計	17,602	—	—	17,602
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
デリバティブ取引	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定長期借入金を含む）	—	39,312	—	39,312
負債計	—	39,312	—	39,312

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定長期借入金を含む）	—	27,856	—	27,856
負債計	—	27,856	—	27,856

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象（上記「デリバティブ取引」参照）とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

これらについてはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	19,826	6,579	13,247
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	48	58	△10
合計		19,874	6,638	13,236

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	16,882	5,098	11,783
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	719	806	△87
合計		17,602	5,905	11,696

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,184	1,681	—
合計	3,184	1,681	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,574	1,834	△7
合計	2,574	1,834	△7

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には当該金額の重要性、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社及び一部の連結子会社については、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しているため、積立型制度となっております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が採用する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度につきましては、当社及び一部の連結子会社が確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,241百万円	19,122百万円
勤務費用	823百万円	727百万円
利息費用	197百万円	162百万円
数理計算上の差異の発生額	496百万円	△71百万円
過去勤務費用の発生額	△432百万円	△120百万円
退職給付の支払額	△1,546百万円	△1,544百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	14百万円	0百万円
企業結合による増減額	311百万円	376百万円
事業分離による減少額	△1,457百万円	－百万円
制度終了に伴う増減額	－百万円	△729百万円
その他	473百万円	211百万円
退職給付債務の期末残高	19,122百万円	18,135百万円

(注) その他の内訳は為替の換算による影響であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	25,461百万円	44,588百万円
期待運用収益	16百万円	8百万円
数理計算上の差異の発生額	19,377百万円	△7,670百万円
事業主からの拠出額	72百万円	4百万円
退職給付の支払額	△540百万円	△982百万円
企業結合による増減額	198百万円	－百万円
制度終了に伴う増減額	－百万円	△696百万円
年金資産の期末残高	44,588百万円	35,250百万円

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	788百万円	641百万円
退職給付費用	102百万円	56百万円
退職給付の支払額	△128百万円	△16百万円
制度への拠出額	△8百万円	△8百万円
企業結合による増減額	△112百万円	△376百万円
退職給付に係る負債の期末残高	641百万円	295百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,518百万円	13,306百万円
年金資産	△44,752百万円	△35,416百万円
	△31,233百万円	△22,110百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,409百万円	5,290百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△24,824百万円	△16,819百万円
退職給付に係る負債	6,855百万円	5,559百万円
退職給付に係る資産	△31,680百万円	△22,379百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△24,824百万円	△16,819百万円

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	823百万円	727百万円
利息費用	197百万円	162百万円
期待運用収益	△16百万円	△8百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,940百万円	△4,580百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△11百万円	△64百万円
簡便法から原則法への変更による費用処理額	14百万円	0百万円
簡便法で計算した退職給付費用	102百万円	56百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△830百万円	△3,706百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度につきましては特別退職金として、「事業再構築費用」627百万円、「その他」53百万円を特別損失に計上しております。また、当連結会計年度につきましては退職給付制度終了益を特別利益の「その他」に46百万円、退職給付制度終了損を特別損失の「その他」に18百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	16,470百万円	△12,228百万円
過去勤務費用	420百万円	58百万円
合計	16,890百万円	△12,169百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	28,903百万円	16,675百万円
未認識過去勤務費用	419百万円	478百万円
合計	29,323百万円	17,153百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	3%	8%
生命保険一般勘定	60%	92%
短期金融資産	36%	—%
その他	1%	—%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、一時金制度に対して設定している退職給付信託が含まれており、その比率は前連結会計年度98%、当連結会計年度99%であります。なお、当該比率は上記に含めておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0～3.6%	0.0～3.4%
長期期待運用収益率	0.0～2.0%	0.0～2.0%
予想昇給率	0.4～2.2%	0.0～0.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度314百万円、当連結会計年度322百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	137百万円	121百万円
未払費用	567百万円	597百万円
貸倒引当金	26百万円	23百万円
固定資産減損損失累計額	503百万円	1,031百万円
固定資産等の未実現利益	114百万円	128百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	5,567百万円	6,689百万円
その他	1,766百万円	2,556百万円
繰延税金資産小計	8,681百万円	11,148百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△5,182百万円	△6,564百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,671百万円	△2,946百万円
評価性引当額小計 (注) 1	△6,854百万円	△9,510百万円
繰延税金資産合計	1,827百万円	1,637百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△5,135百万円	△2,839百万円
退職給付信託設定益	△84百万円	△87百万円
退職給付信託返還有価証券	△11百万円	△12百万円
租税特別措置法準備金等	△8百万円	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△3,586百万円	△3,404百万円
その他	△211百万円	△601百万円
繰延税金負債合計	△9,038百万円	△6,953百万円
繰延税金資産の純額	△7,210百万円	△5,315百万円

(注) 1. 評価性引当額が2,656百万円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,381百万円増加し、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が1,275百万円増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	67	46	56	—	65	5,330	5,567百万円
評価性引当額	△4	△2	△0	—	—	△5,175	△5,182百万円
繰延税金資産	63	44	55	—	65	155	(b) 384百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,567百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産384百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	44	56	—	81	32	6,474	6,689百万円
評価性引当額	△4	△27	—	△30	△28	△6,474	△6,564百万円
繰延税金資産	40	29	—	50	3	0	(b) 124百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,689百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産124百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等の永久益金不算入	△1.8%	△1.1%
海外子会社の永久差異	41.6%	—%
評価性引当額の増減	△15.5%	18.1%
繰越欠損金の利用	△4.8%	0.1%
持分法投資損益	△2.9%	△2.6%
税額控除	△2.1%	△1.3%
未実現損益による影響額	△0.9%	1.2%
その他	△4.7%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%	47.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から31.5%に変更されています。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

（完全子会社の吸収合併及び連結子会社間の合併）

当社は、2024年4月1日及び7月1日付けでグループ組織再編（以下「本組織再編」）を行いました。

（1）本組織再編の目的

当社グループは、中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)において経営基盤の強化と新しい三菱製紙グループの創造を掲げ、取り組みを進めました。その一環として、2023年4月1日にはダイヤミック株式会社を三菱王子紙販売株式会社へ統合、北上サイト子会社の統合、八戸サイト子会社同士の統合などを実施しました。当期において、下記記載の当社グループ子会社を合併することで、組織合理化による固定費削減とコーポレートガバナンスの強化を進めました。

（2）本組織再編の概要

企業結合日を2024年4月1日及び7月1日として、以下に記載した本組織再編を行いました。

なお、いずれも結合後企業の名称に変更はありません。

<当社による完全子会社の吸収合併>

①企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、新北菱林産株式会社、京菱ケミカル株式会社、高砂紙業株式会社、K J 特殊紙株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式です。

②企業結合日

2024年4月1日	新北菱林産株式会社、京菱ケミカル株式会社、高砂紙業株式会社
2024年7月1日	K J 特殊紙株式会社

③結合企業の名称及び事業の内容

	結合企業の名称	事業の内容
存続会社	三菱製紙株式会社	紙・パルプ・写真感光材料の製造、加工および販売
消滅会社	新北菱林産株式会社	木材チップの製造及び購入並びに販売他
	京菱ケミカル株式会社	感材・塗工紙の仕上、除菌液・消毒液の製造他
	高砂紙業株式会社	紙の断裁及び選別包装
	K J 特殊紙株式会社	化学紙の製造、加工及び販売

<連結子会社間の合併>

①企業結合の法的形式

三菱製紙エンジニアリング株式会社を吸収合併存続会社、菱工株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式です。

②企業結合日

2024年4月1日

③結合企業の名称及び事業の内容

	結合企業の名称	事業の内容
存続会社	三菱製紙エンジニアリング株式会社	各種機械類の設計、据付及び整備、建設業
消滅会社	菱工株式会社	建設業、機械修理

<連結子会社間の合併>

①企業結合の法的形式

三菱王子紙販売株式会社を吸収合併存続会社、菱紙株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式です。

②企業結合日

2024年4月1日

③結合企業の名称及び事業の内容

	結合企業の名称	事業の内容
存続会社	三菱王子紙販売株式会社	紙、印刷製版材料、薬品等の販売
消滅会社	菱紙株式会社	保険業務、不動産賃貸、駐車場管理・運営、物品販売、葬儀仲介

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

合併に伴う持分比率の変動

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

0百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

有形固定資産に使用されているアスベストに係る除去義務に関して、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主として12年と見積り、割引率は主として1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	885百万円	939百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円	－百万円
その他の増減額 (△は減少)	53百万円	－百万円
期末残高	939百万円	940百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	機能商品 事業	紙素材 事業	計		
日本	42,718	88,215	130,934	2,289	133,223
ヨーロッパ	30,600	—	30,600	—	30,600
アジア	8,588	6,372	14,960	—	14,960
北米	11,928	—	11,928	—	11,928
その他	2,590	1	2,592	—	2,592
顧客との契約から生じる収益	96,426	94,589	191,016	2,289	193,305
その他の収益	—	156	156	—	156
外部顧客への売上高	96,426	94,746	191,172	2,289	193,462

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	機能商品 事業	紙素材 事業	計		
日本	42,606	75,763	118,370	661	119,031
ヨーロッパ	23,575	—	23,575	—	23,575
アジア	6,853	11,235	18,088	—	18,088
北米	11,727	—	11,727	—	11,727
その他	3,342	2	3,345	—	3,345
顧客との契約から生じる収益	88,104	87,002	175,106	661	175,767
その他の収益	—	174	174	—	174
外部顧客への売上高	88,104	87,176	175,280	661	175,942

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「機能商品事業」「紙素材事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機能商品事業」は情報・特殊紙製品群、機能性材料等の製品群、写真感光材料、インクジェット用紙等の製品群、「紙素材事業」は印刷用紙、パルプ等の製品群を取り扱う事業を遂行しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表 計上額 (注) 3
	機能商品 事業	紙素材 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	96,426	94,746	191,172	2,289	193,462	—	193,462
セグメント間の内部 売上高又は振替高	925	2,764	3,690	3,339	7,029	△7,029	—
計	97,351	97,511	194,863	5,628	200,491	△7,029	193,462
セグメント利益	4,053	1,177	5,231	245	5,476	△66	5,410
セグメント資産	101,026	124,220	225,247	7,842	233,089	2,290	235,380
その他の項目							
減価償却費	3,204	4,507	7,711	106	7,818	△90	7,727
持分法適用会社への 投資額	—	724	724	5,016	5,741	—	5,741
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	761	786	1,547	9	1,557	△85	1,472

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額2,290百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,108百万円、セグメント間取引消去△8,817百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表 計上額 (注) 3
	機能商品 事業	紙素材 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	88,104	87,176	175,280	661	175,942	—	175,942
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74	2,062	2,137	3,789	5,926	△5,926	—
計	88,179	89,238	177,417	4,451	181,869	△5,926	175,942
セグメント利益	3,340	1,347	4,688	73	4,761	△194	4,567
セグメント資産	94,571	111,113	205,684	7,582	213,267	△5,050	208,217
その他の項目							
減価償却費	2,805	3,653	6,458	8	6,467	△84	6,382
持分法適用会社への 投資額	—	735	735	5,708	6,444	—	6,444
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,861	1,297	3,158	6	3,164	△103	3,060

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. 調整額は下記のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,050百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,404百万円、セグメント間取引消去△11,454百万円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
133,380	30,600	14,960	11,928	2,592	193,462

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
64,482	6,446	252	119	71,301

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	その他	合計
119,206	23,575	18,088	11,727	3,345	175,942

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ヨーロッパ	アジア	北米	合計
59,956	6,458	237	32	66,684

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の100分の10以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	機能商品 事業	紙素材 事業	計			
減損損失	227	367	595	—	—	595

- (注) 1. 「機能商品事業」の金額の内、48百万円は特別損失「事業再構築費用」に含めて表示しております。
2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	機能商品 事業	紙素材 事業	計			
減損損失	124	1,536	1,660	—	—	1,660

- (注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (注) 1	エム・ピー・ エム・王子エ コエネルギー (株)	青森県 八戸市	400	発電事業、売電 事業その他付随 または関連する 一切の事業	直接 45.0	当社からの資金 融資等。 役員の兼任等が あります。	資金の回収 (注) 2	450	長期貸付金	315

(注) 1. その他の関係会社の子会社であります。

2. 取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社 (注) 1	エム・ピー・ エム・王子エ コエネルギー (株)	青森県 八戸市	400	発電事業、売電 事業その他付随 または関連する 一切の事業	直接 45.0	当社からの資金 融資等。 役員の兼任等が あります。	資金の回収 (注) 2	315	長期貸付金	—

(注) 1. その他の関係会社の子会社であります。

2. 取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関 係会社の子 会社	OCMファイバ ートレーデ ィング(株)	東京都 中央区	100	輸入チップの 仕入販売	直接 14.0	輸入チップの 当社への販売。	輸入チッ プの仕入 (注)	16,462	買掛金	2,120

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関 係会社の子 会社	OCMファイバ ートレーデ ィング(株)	東京都 中央区	100	輸入チップの 仕入販売	直接 14.0	輸入チップの 当社への販売。	輸入チッ プの仕入 (注)	16,665	買掛金	1,730

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるエム・ピー・エム・王子エコエネルギー㈱を含む、すべての持分法適用関連会社（3社）を合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	12,506	13,615
固定資産合計	5,194	4,974
流動負債合計	3,578	3,568
固定負債合計	931	254
純資産合計	13,190	14,766
売上高	17,655	16,677
税引前当期純利益	2,034	2,194
当期純利益	1,465	1,579

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,076.52円	1,945.16円
1株当たり当期純利益	95.28円	99.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度863,739株、当連結会計年度822,756株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前連結会計年度883,060株、当連結会計年度833,482株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	90,954	85,282
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	22	26
(うち非支配株主持分(百万円))	(22)	(26)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	90,932	85,256
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	43,790,583	43,830,065

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,170	4,343
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,170	4,343
普通株式の期中平均株式数(株)	43,772,000	43,820,052

(重要な後発事象)

(連結子会社の事業構造改革の実施)

当社のドイツ連結子会社である三菱ハイテクペーパーヨーロッパGmbH（以下、MPE）は、2025年6月4日の希望退職者募集開始を含む事業構造改革を行うことを決定いたしました。

(1) 事業構造改革実施の理由

ドイツ事業では2022年にフレンスブルク工場の譲渡を行い、収益改善を進めてきましたが、継続する欧州経済の停滞、感熱紙の価格競争激化等により、事業構造改革を実施、その一環として従業員の希望退職を実施することといたしました。

(2) 希望退職募集の内容

対象者	MPE従業員
募集人数	140名程度
募集期間	2025年6月4日～11日
退職日	2025年6月30日 希望者はドイツ特有の再就職支援制度である移行会社(Transfergesellschaft)に7月1日より在籍し、再就職支援が受けられます
優遇措置など	割増退職金の支給

(3) 募集を行う子会社の概要

社名	Mitsubishi HiTec Paper Europe GmbH
所在	ドイツ連邦共和国 ビーレフェルト市
代表者	水島 藤孝 (Managing Director)
資本金	11,759千ユーロ
設立	1799年
株主構成	Mitsubishi Paper Holding Europe 100% (本社 ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市 三菱製紙㈱の100%子会社)

(4) 今後の見通し

今回の希望退職の募集に伴い発生する費用は、2026年3月期第2四半期連結累計期間において特別損失として計上する予定ですが、具体的な影響額については未確定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,854	33,748	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,171	8,266	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	408	229	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	22,281	19,864	1.2	2026年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	348	227	—	2026年～2030年
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー	—	10,000	0.7	—
合計	85,064	72,336	—	—

- (注) 1. 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の当期末残高には、青森県経営安定化サポート資金特別保証融資制度及び被災中小企業施設・設備整備支援事業等による無利子借入548百万円を含んでおります。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,576	6,708	1,739	4,449
リース債務	135	67	22	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	88,400	175,942
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	311	8,203
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (百万円)	△232	4,343
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	△5.31	99.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,294	4,589
受取手形	250	229
売掛金	27,545	29,135
商品及び製品	13,576	16,353
仕掛品	4,239	4,137
原材料及び貯蔵品	7,047	10,037
前渡金	179	19
前払費用	238	330
短期貸付金	11,429	2,256
未収入金	1,167	1,337
その他	62	704
流動資産合計	※3 74,033	※3 69,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,214	10,818
構築物	2,663	2,651
機械及び装置	24,849	23,794
車両運搬具	37	35
工具、器具及び備品	289	326
土地	14,346	15,959
山林及び植林	442	442
リース資産	91	70
建設仮勘定	988	795
有形固定資産合計	※1、※4 54,922	※1、※4 54,894
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	1,605	1,236
ソフトウェア仮勘定	18	-
その他	270	68
無形固定資産合計	1,895	1,305
投資その他の資産		
投資有価証券	9,162	5,780
関係会社株式	9,463	7,326
関係会社出資金	562	9,330
長期貸付金	2,009	1,452
長期前払費用	85	108
前払年金費用	3,353	6,228
繰延税金資産	2,238	1,395
その他	342	343
貸倒引当金	△23	△22
投資その他の資産合計	27,193	31,943
固定資産合計	※3 84,011	※3 88,143
資産合計	158,044	157,275

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,933	13,657
電子記録債務	3,839	2,601
短期借入金	59,976	45,741
コマーシャル・ペーパー	-	10,000
リース債務	34	28
未払金	850	1,400
未払費用	5,097	5,093
未払法人税等	447	151
契約負債	350	176
前受収益	76	33
預り金	165	87
営業外電子記録債務	280	40
その他	112	0
流動負債合計	※3 84,165	※3 79,012
固定負債		
長期借入金	21,006	18,782
リース債務	67	50
株式給付引当金	114	152
資産除去債務	899	940
その他	752	491
固定負債合計	22,840	20,417
負債合計	107,006	99,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金		
資本準備金	8,094	8,094
資本剰余金合計	8,094	8,094
利益剰余金		
利益準備金	22	66
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,242	11,115
利益剰余金合計	2,265	11,182
自己株式	△372	△360
株主資本合計	46,549	55,477
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,489	2,367
評価・換算差額等合計	4,489	2,367
純資産合計	51,038	57,845
負債純資産合計	158,044	157,275

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 103,170	※1 106,347
売上原価	※1 88,351	※1 91,410
売上総利益	14,819	14,936
販売費及び一般管理費	※1, ※2 9,906	※1, ※2 9,838
営業利益	4,913	5,098
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,776	3,836
雑収入	1,511	311
営業外収益合計	※1 3,288	※1 4,148
営業外費用		
支払利息	516	590
災害による損失	-	241
雑損失	147	274
営業外費用合計	※1 663	※1 1,106
経常利益	7,538	8,139
特別利益		
固定資産処分益	0	-
関係会社貸倒引当金戻入額	3,239	-
受取保険金	1,571	-
投資有価証券売却益	1,512	1,703
抱合せ株式消滅差益	74	3,246
その他	-	90
特別利益合計	※1 6,397	※1 5,040
特別損失		
固定資産処分損	184	151
減損損失	367	1,660
特別調査関連費用	-	201
関係会社出資金評価損	9,126	-
事故関連損失	2,687	-
その他	81	7
特別損失合計	※1 12,447	※1 2,019
税引前当期純利益	1,487	11,160
法人税、住民税及び事業税	432	18
法人税等調整額	994	1,777
法人税等合計	1,426	1,795
当期純利益	60	9,364

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,561	8,094	8,094	-	2,427	2,427	△386
当期変動額							
剰余金の配当				22	△245	△223	
当期純利益					60	60	
自己株式の処分					△0	△0	15
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	22	△184	△162	14
当期末残高	36,561	8,094	8,094	22	2,242	2,265	△372

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	46,697	3,092	3,092	49,789
当期変動額				
剰余金の配当	△223			△223
当期純利益	60			60
自己株式の処分	15			15
自己株式の取得	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		1,396	1,396	1,396
当期変動額合計	△147	1,396	1,396	1,249
当期末残高	46,549	4,489	4,489	51,038

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	36,561	8,094	8,094	22	2,242	2,265	△372
当期変動額							
剰余金の配当				44	△491	△446	
当期純利益					9,364	9,364	
自己株式の処分							12
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	44	8,872	8,917	11
当期末残高	36,561	8,094	8,094	66	11,115	11,182	△360

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	46,549	4,489	4,489	51,038
当期変動額				
剰余金の配当	△446			△446
当期純利益	9,364			9,364
自己株式の処分	12			12
自己株式の取得	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△2,121	△2,121	△2,121
当期変動額合計	8,928	△2,121	△2,121	6,806
当期末残高	55,477	2,367	2,367	57,845

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

（3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品：総平均法による原価法

仕掛品：総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法

建物以外の有形固定資産

定額法。なお、本社その他において定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託）の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、その発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(3) 株式給付引当金

取締役、執行役員及びミッション・エグゼクティブの株式報酬に関する規程に基づく当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は、機能商品事業及び紙素材事業の各製品の製造及び販売を主な事業としております。国内販売においては主に顧客により製品が検収された時又は顧客に製品が到着した時に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、現時点で収益を認識しておりますが、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、販売奨励金等を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失（北上工場）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

紙素材事業セグメントの当社北上工場のN1抄紙機の停機を決定したことにより、1,536百万円の減損損失を計上しましたが、現状では収益性が十分に回復しておらず、継続して営業損失を計上しており、減損損失計上後の固定資産3,951百万円についても減損の兆候が認められるため、減損損失の認識について判定を行いました。

減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていたことから、追加での減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損損失（北上サイト）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	2,238	1,395
繰延税金負債と相殺前の金額	3,689	2,443

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額14,347百万円から評価性引当額11,904百万円が控除されております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数について、2024年7月1日の子会社合併による退職給付制度の統合を契機に、退職給付債務の計算基礎を見直した結果、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、同日より費用処理年数を当社は9年から8年に変更しました。

これらの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ929百万円増加しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務

次の資産については、工場財団根抵当権を設定しておりますが、担保付債務はないため、実質的に担保に供されている資産ではありません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	7,618百万円	6,914百万円
構築物	1,466百万円	1,398百万円
機械及び装置	8,796百万円	8,482百万円
車両運搬具	15百万円	15百万円
工具、器具及び備品	41百万円	41百万円
土地	8,855百万円	9,462百万円
合計	26,795百万円	26,314百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	6,807百万円	三菱ハイテクペーパーヨーロッパ GmbH	一百万円
エム・ピー・エム・オペレーション (株)	577百万円	エム・ピー・エム・オペレーション (株)	511百万円
従業員（財形住宅資金等）	157百万円	従業員（財形住宅資金等）	129百万円
その他	2百万円	その他	5百万円
合計	7,545百万円	合計	647百万円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	33,336百万円	25,536百万円
長期金銭債権	2,009百万円	1,452百万円
短期金銭債務	9,248百万円	6,951百万円

※4 国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	70百万円	70百万円
構築物	13百万円	13百万円
機械及び装置	243百万円	243百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
建設仮勘定	1,847百万円	1,847百万円
合計	2,176百万円	2,176百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	68,135百万円	72,956百万円
売上原価、販売費及び一般管理費	19,338百万円	11,359百万円
営業取引以外の取引高	1,457百万円	3,918百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運賃	4,762百万円	5,227百万円
販売諸掛	1,371百万円	1,332百万円
従業員給料	1,395百万円	1,410百万円
退職給付費用	△231百万円	△539百万円
減価償却費	664百万円	625百万円
研究開発費	549百万円	559百万円
おおよその割合		
販売費	62.4%	66.9%
一般管理費	37.6%	33.1%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	8,972
関連会社株式	491
計	9,463

当事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,835
関連会社株式	491
計	7,326

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	188百万円	249百万円
退職給付引当金	2,537百万円	1,728百万円
固定資産減損損失累計額	435百万円	1,004百万円
関係会社出資金評価損	8,073百万円	8,083百万円
関係会社株式評価損	1,119百万円	1,146百万円
税務上の繰越欠損金	416百万円	355百万円
その他	1,462百万円	1,779百万円
繰延税金資産小計	14,235百万円	14,347百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△89百万円	△268百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,456百万円	△11,635百万円
評価性引当額小計	△10,545百万円	△11,904百万円
繰延税金資産合計	3,689百万円	2,443百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△11百万円	△12百万円
その他有価証券評価差額金	△1,315百万円	△690百万円
その他	△123百万円	△344百万円
繰延税金負債合計	△1,451百万円	△1,047百万円
繰延税金資産の純額	2,238百万円	1,395百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の永久損金不算入	1.1%	0.1%
受取配当金等の永久益金不算入	△27.0%	△10.1%
住民税均等割	1.2%	0.2%
評価性引当額	74.1%	4.6%
税額控除	△9.6%	△0.9%
子会社合併による影響	22.2%	△8.6%
その他	3.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.9%	16.1%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から31.5%に変更されています。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

共通支配下との取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等に関する注記）（共通支配下の取引等）完全子会社の吸収合併及び連結子会社間の合併＜当社による完全子会社の吸収合併＞」と同一内容であるため、記載を省略しております。

なお、この吸収合併に伴い、損益計算書の特別利益に「抱合せ株式消滅差益」3,246百万円を計上しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、（重要な会計方針）4．重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産計	建物	11,214	664 (328)	64 (61)	995	10,818	46,420
	構築物	2,663	140 (62)	0	151	2,651	12,653
	機械及び装置	24,849	3,348 (1,251)	1,616 (1,594)	2,786	23,794	243,963
	車両運搬具	37	8 (7)	0 (0)	10	35	686
	工具、器具 及び備品	289	125 (20)	6 (4)	80	326	3,890
	土地	14,346	1,612 (1,612)	—	—	15,959	—
	山林及び植林	442	—	—	—	442	112
	リース資産	91	13 (1)	0	33	70	119
	建設仮勘定	988	2,423 (56)	2,616	—	795	—
	計	54,922	8,336 (3,341)	4,305 (1,660)	4,059	54,894	307,846
無形固定資産計	商標権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	1,605	30	0 (0)	400	1,236	—
	ソフトウェア 仮勘定	18	0	19	—	—	—
	その他	270	4 (4)	— —	207	68	—
	計	1,895	36 (4)	19 (0)	607	1,305	—
投資その他の 資産	長期前払費用	85	37 (0)	1	12	108	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置

八戸工場 紙パルプ製造設備

914 百万円

2. 建設仮勘定の増減は、主として当期中の設備建設の進捗と竣工による資産振替であります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期増加額」欄の()内は内書きで、連結子会社4社の吸収に伴う増加額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	—	0	22
株式給付引当金	114	60	22	152

(注) 引当金の計上理由及び計算基礎については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.mpm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第159期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第160期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4）2024年6月28日提出の臨時報告書の訂正報告書）2024年7月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 阿部 正典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井上 拓

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機能商品事業セグメントの三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbHの資金生成単位の回収可能価額の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、機能商品事業セグメントの三菱ペーパーホールディング（ヨーロッパ）GmbHの資金生成単位となる固定資産6,458百万円について、欧州圏の市況悪化に伴う販売数量の減少・価格競争の激化が生じたことにより、営業利益が計画に比して著しく悪化したことから、減損の兆候があると認められたが、減損テストの結果、当該資金生成単位から得られる回収可能価額を見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値により測定し、帳簿価額と比較した結果、割引現在価値が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は計上していない。 なお、注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度の末日後に希望退職者募集開始を含む事業構造改革を行うことを決定している。 減損テストにおいて、会社は資金生成単位から得られる見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値と帳簿価額を比較することによって行っており、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りの影響を受ける。将来キャッシュ・フローは、来年度計画及び将来の事業計画を基礎として見積られ、現在価値算定における割引率はWACC（加重平均資本コスト）を考慮して算定されている。 来年度計画における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、以下の仮定が使用されている。 ・製品価格や原燃料価格は足元の市況を基礎とする ・主要製品の販売数量は後半にかけ緩やかに回復する ・事業構造改革の一環としてのコストダウン施策の効果を織り込む また、将来の事業計画における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、以下の仮定が使用されている。 ・欧州での主要製品の市場予測に基づく成長率 ・一定の営業利益率 これらの仮定には、販売数量、製品価格、原燃料価格、成長率、営業利益率、コストダウン施策の効果、及び割引率に関する経営者の重要な判断が含まれている。 以上から、当監査法人は、当該回収可能価額の測定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、当該資金生成単位の回収可能価額について、主として以下の監査手続を実施した。 ・来年度計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来の事業計画について、経営者に承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・来年度計画における主要な仮定である製品価格、原燃料価格、及び販売数量の見積りについて経営者への質問を行うとともに、見積りと期末日後の実績を比較した。 ・来年度計画における主要な仮定であるコストダウン施策の効果の見積りについて経営者への質問を行うとともに、その実行可能性を検討した。 ・将来の事業計画における主要な仮定である欧州での主要製品の市場予測に基づく成長率について利用可能な外部データと比較した。 ・将来の事業計画における主要な仮定である営業利益率を前提としたEBITDA marginについて、合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析を行い、回収可能価額への影響を検討した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、割引率について検討した。 ・注記事項（重要な後発事象）に記載された開示内容について、上述の実施した手続結果との整合性を評価するため、経営者へ質問を実施した。

紙素材事業セグメントの北上サイトにおける固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、紙素材事業セグメントの三菱製紙株式会社の北上工場を中心とする北上サイトの固定資産3,879百万円に係る資産グループについて、継続して営業損失を計上しており、減損の兆候があると認められたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、来年度計画及び将来の事業計画を基礎としているが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該計画には以下の仮定が使用されている。 ・パルプ製品の生産計画に基づいた販売数量 この仮定には、経営者の重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、紙素材事業セグメントの北上サイトにおける固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、北上サイトの固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数を検討し比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる来年度計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来の事業計画について、経営者に承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・来年度計画及び将来の事業計画の見積りに含まれる主要な仮定であるパルプ製品の生産計画に基づいた販売数量について、以下の手続を実施した。 － 当期及び期末日後の製造設備の稼働状況及び生産数量の計画と実績との比較を実施した。 － 当期及び期末日後の生産数量と販売数量の実績の比較を実施した。 － 販売戦略について経営者に質問を実施した。

グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に繰延税金資産を724百万円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は1,637百万円である。これは、主にグループ通算制度を適用している会社において計上されている。 会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき繰延税金資産を計上している。 将来の課税所得の見積りは、来年度計画及び将来の事業計画を基礎としているが、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該計画には以下の仮定が使用されている。 ・情報用紙や印刷用紙の国内需要に基づいた販売数量 ・北上サイトのパルプ製品の生産計画に基づいた販売数量 ・原燃料価格は足元の市況を基礎としている これらの仮定には、販売数量や原燃料価格に関する経営者の重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・一時差異等の残高について、その解消スケジュールを検討した。 ・将来の課税所得の見積りの基礎となる来年度計画について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・将来の事業計画について、経営者に承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・来年度計画及び将来の事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である情報用紙や印刷用紙の販売数量について、市場予測との比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・来年度計画及び将来の事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である北上サイトのパルプ製品の生産計画に基づいた販売数量について、以下の手続を実施した。 － 当期及び期末日後の製造設備の稼働状況及び生産数量の計画と実績との比較を実施した。 － 当期及び期末日後の生産数量と販売数量の実績の比較を実施した。 － 販売戦略について経営者に質問を実施した。 ・来年度計画及び将来の事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である原燃料価格について、利用可能な外部データとの比較及び過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱製紙株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱製紙株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月27日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 阿部 正典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井上 拓

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第160期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱製紙株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

北上工場における固定資産の減損損失の認識の判定

会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度において、紙素材事業セグメントの北上工場の固定資産3,951百万円に係る資産グループについて、減損損失を認識していない。また、主要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりである。当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（紙素材事業セグメントの北上サイトにおける固定資産の減損損失の認識の判定）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表に繰延税金資産を1,395百万円計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債と相殺前の金額は2,443百万円である。また、主要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりである。当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（グループ通算制度を適用している会社における繰延税金資産の回収可能性）と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 坂 隆 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である木坂隆一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの収益獲得活動は機能商品及び紙素材の製造販売であることから、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が各事業拠点の事業活動の規模を示す指標として最も適切であると判断し、また、全社的な内部統制の評価結果が有効であり、質的重要性も考慮し一定割合としておおむね3分の2に達していることを定量的な基準とした。この結果、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、機能商品及び紙素材の製造販売を主たる事業とする当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

また、製品の製造に大きく関わり、財務報告に重要な影響を及ぼすことから、当社の有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として、固定資産の減損及び繰延税金資産等に係る業務プロセスを評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	三菱製紙株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Paper Mills Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木 坂 隆 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木坂隆一は、当社の第160期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。